

徳島県文化観光推進地域計画

目次

1. 実施体制	P 3
2. 事務の実施体制	P 5
3. 計画区域	P 6
4. 基本的な方針	
4-1. 現状分析	
4-1-1. 主要な文化資源	P 7
4-1-2. 観光客の動向	P 12
4-1-3. 他の地域との比較	P 14
4-2. 課題	P 15
4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	P 18
4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	P 20
5. 目標	P 22
6. 目標の達成状況の評価	P 29
7. 中核とする文化観光拠点施設	P 30
8. 地域文化観光推進事業	
8-1. 事業の内容	
8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	P 44
8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業	P 47
8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業	P 47
8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業	P 49
8-1-5. 1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	P 51
8-2. 特別の措置に関する事項	
8-2-1. 必要とする特例措置の内容	P 52
8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等	P 52
8-3. 必要な資金の額及び調達方法	P 53
9. 計画期間	P 55

徳島県文化観光推進地域計画

1. 実施体制

協議会	名称	徳島県文化観光推進協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	徳島県	所在地	徳島市万代町 1 - 1
	代表者	徳島県知事 飯泉 嘉門		
申請者② 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	名称	徳島県立博物館	施設 所在地	徳島市八万町向寺山（文化の森総合公園）
	設置者の 名称	徳島県	設置者 所在地	徳島市万代町 1 - 1
	代表者	徳島県知事 飯泉 嘉門		
申請者③ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	名称	徳島県立 阿波十郎兵衛屋敷	施設 所在地	徳島市川内町宮島本浦 1 8 4
	設置者の 名称	徳島県	設置者 所在地	徳島市万代町 1 - 1
	代表者	徳島県知事 飯泉 嘉門		
申請者④ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	名称	阿波おどり会館	所在地	徳島市新町橋 2 丁目 2 0 番地
	設置者の 名称	徳島市	設置者 所在地	徳島市幸町 2 丁目 5 番地
	代表者	徳島市長 内藤 佐和子		

申請者⑤ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	名称	藍住町歴史館 藍の館	所在地	徳島県板野郡藍住町徳命字前須西 172
	設置者の 名称	藍住町	設置者 所在地	徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前 52 番地 1
	代表者	藍住町長 高橋 英夫		
申請者⑥ 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	名称	徳島県立大鳴門橋 架橋記念館（渦の道）	所在地	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦 鳴門公園内
	設置者の 名称	徳島県	設置者 所在地	徳島市万代町 1-1
	代表者	徳島県知事 飯泉 嘉門		
申請者⑦ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人イースト とくしま観光推進機構	所在地	徳島市寺島本町西 1 丁目 6 1
	代表者	代表理事 内藤 佐和子		
申請者⑧ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 ツーリズム徳島	所在地	徳島市一番町三丁目 29-4
	代表者	代表理事 黒田 忠良		
申請者⑨ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人そらの郷	所在地	徳島県三好市池田町シマ 995-1
	代表者	理事長 藤田 元治		

2. 事務の実施体制

■徳島県（徳島県文化観光推進協議会）

[未来創生文化部県民文化課]：総括事務局、（各施設に属さない）事業の実施等

⇒事務局として、「徳島県文化観光推進協議会」の全体調整を行うとともに、国に対する申請、報告等の文書作成、県予算や議会調整を行う。また、協議会全体で取り組む普及啓発などの各施設に属さない事業の実施や進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。

[各施設所管課]：各所管施設に係る事業の実施等

⇒各所管施設に係る事業の実施や進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。また、必要に応じて、県予算や議会調整を行う。

[国際スポーツ大会・インバウンド推進統括本部]：県庁内、各部局統括

⇒インバウンド対策を行う全庁組織であり、「徳島県文化観光推進協議会」の会長でもある「副知事」を「統括本部長」として、県内への来訪者、特にインバウンドの増に向けて、取り組むこととしており、「統括本部」における主要事項に「文化観光推進」を加え、統括本部の組織力を活かし、全庁を挙げて取り組むとともに、全庁的な視点による適切な進捗管理を行う。

[文化創造審議会・観光審議会]：各分野の基本計画に関する進捗管理等

⇒「徳島県文化芸術推進基本計画」に関連する事項については、「徳島県文化創造審議会」において、また、「徳島県観光振興基本計画」に関連する事項については、「徳島県観光審議会」においても、それぞれに進捗管理を行い、必要に応じ、文化観光推進協議会と意見交換を行う。

■参加市町村（徳島市、藍住町）

[各施設所管課]：各所管施設に係る事業の実施等、地域との調整

⇒各所管施設に係る事業の実施や進捗管理、実績報告、事業評価を行い、次年度事業案を策定する。また、自団体の予算や議会調整を行う。さらに、事業（全体）実施に当たっての、地域との調整を行う。

■その他協議会参加団体等

[DMO（イーストとくしま観光推進機構、ツーリズム徳島、そらの郷）]：

観光地域づくりに係る事業の調整、データ収集と分析、受入環境整備等

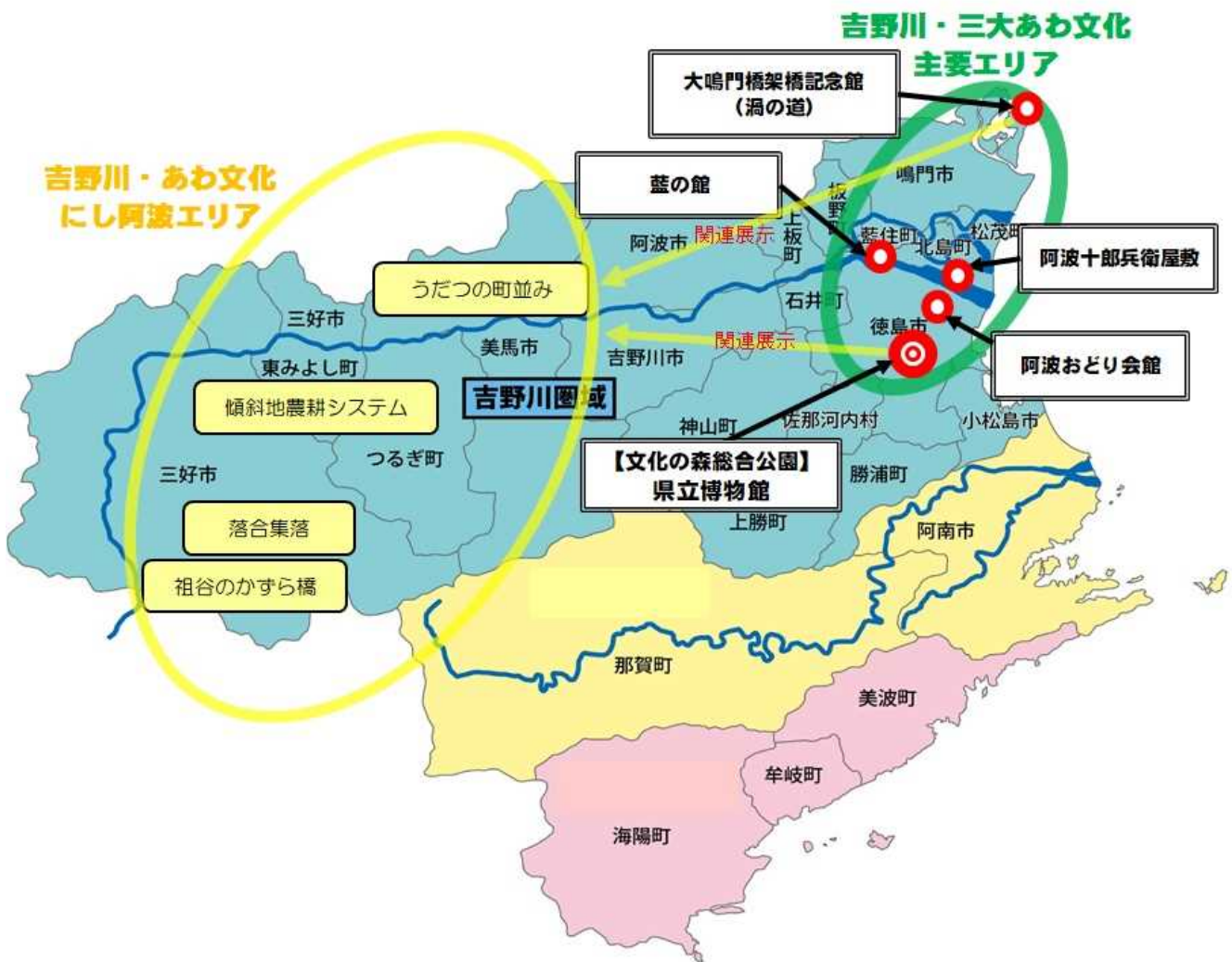
⇒地域の多様な関係者を巻き込み合意形成を図りつつ、データに基づく科学的なアプローチを用いて地域の観光資源の磨き上げを実施し、旅行者のニーズに即した観光コンテンツ造成を行うとともに、効果的な情報発信・プロモーションを実施する。また、旅行者目線により、域内交通を含む交通アクセスの整備、多言語表記、受入環境の整備等の着地整備に関する地域の取組を推進する。

[その他観光団体]：各種ツアー造成、地域の関係者との連携、情報発信への協力等

[その他参画者]：協議会において、計画の実施状況、進捗管理、事業評価等の協議を行う。

3. 計画区域

○計画区域：徳島県全域（主に吉野川圏域）



4. 基本的な方針

4-1. 現状分析

4-1-1. 主要な文化資源

【徳島県の自然（地勢）】

徳島県は、山地が多く全面積のおよそ8割を占めている。1000メートルを越える山も数多くあり、県内の最も高い「剣山」は、標高1955メートル、西日本第2の高山で、日本百名山に位置づけられている。「剣山」の名の由来は、平家に奉じられた安徳天皇の宝剣を山頂に奉納したこととされており、古くから山岳信仰の霊峰である。

その剣山を中心とした剣山地は県を南北に分ける分水嶺で、その北方を流れる「吉野川」は水源を遠く高知県に発し、本県に入って大歩危・小歩危の深い峡谷を作り、三好市から東に転じ、東流するにしたがって広く、くさび形の徳島平野をつくっている。「吉野川」は豊かな恵みを流域地域にもたらすとともに、「四国三郎」の異名を持つ、日本三大暴れ川の一つとされ、過去から流域住民に度重なる洪水被害をもたらしてきた。



吉野川にかかる「吉野川大橋」と「眉山」

また、海については、県土の東側、北から播磨灘、紀伊水道そして太平洋と3海域に面しており、特に播磨灘と紀伊水道の境、「鳴門海峡」には、春の大潮の時期には、直径20mにも及ぶ「鳴門の渦潮」が発生、「世界三大潮流」といわれている。

世界から見ても、わが国の自然（地勢）の特徴は、「山・川・海が、変化に富んでいる」といわれるが、本県の自然は、それらが県土の中に全て凝縮され、特徴がある。

【「あわ文化」の概要】

古より、徳島の「豊か」で、そして「厳しい」自然の中をたくましく生き抜いてきた「阿波の人々」。その生き抜く知恵や、暮らしを楽しむ心を持つ人々が、特徴的な「あわ文化」を生んできたと考えられる。

徳島県では、「文化立県とくしま」を目指して、本県の文化振興の中核を担う事業として、「あわ文化」の創造・継承・発展、及び地域の文化振興と県民の心豊かな暮らしの創出を目的として「徳島県民文化祭」を約50年にわたり継続開催している。

また、平成19年及び平成24年には、県内全市町村を舞台に、全国初となる「2度の国民文化祭」を開催し、「あわ文化」の魅力を全国に向け発信してきた。

【世界へと発信する「吉野川・三大あわ文化」】

多種多様な「あわ文化」の中で、「吉野川」がもたらす恵みを享受してきた人々が築いてきた「阿波藍」、「阿波おどり」、「阿波人形浄瑠璃」という徳島が誇る3つの文化は、「民俗文化財」としての特徴を持っている。



藍色展2020

「民俗文化財」とは、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すものとされており、いわゆる名所よりも地域を訪れ、



その土地特有の文化を知りたいと考える目の肥えた旅行者、特に「日本固有の文化」に興味を持っているインバウンドへの訴求力が高いと考えられる。

徳島県では、「阿波藍」、「阿波おどり」、「阿波人形浄瑠璃」について、その魅力を世界に向けて発信してきており、当該計画では、これらを「吉野川・三大あわ文化」と位置づけ、関係博物館等を中核とした魅力の磨き上げや、更なる世界への発信力の強化に取り組むこととする。

1 「阿波藍」(展示施設：藍の館)

阿波藍の起源は定かではないが、室町時代に既に阿波藍は製造され流通していたと考えられる。製造量は、江戸時代から明治にかけて増加し、1700年代には全国市場を支配するようになった。

「阿波藍」が生まれた背景には、日本三大暴れ川「吉野川」が大きく関わっている。古くから、その流域で藍を栽培してきたが、当時の吉野川には堤防が築かれておらず、毎年、台風の時期に多量の雨が降り、川は氾濫し、大洪水が起きていた。台風前に刈り取りが終わってしまう藍作は、徳島県に適した産業であった。

また、台風時の洪水は、住民にとって非常に危険な水害であったことは言うまでもないが、藍の収穫後の藍畑に肥沃な土を流入させ、同じ土地に続けて植えることの難しい藍の連作を可能にした面も併せ持っていた。

収穫した阿波藍を江戸や大坂をはじめ全国に販売した藍商人たちは、莫大な富と情報を徳島にもたらした。その経済力を背景に、阿波人形浄瑠璃や阿波おどりなどの芸事が発展した芸所が徳島である。



藍畑



藍の葉に水をかけて発酵を促す



阿波藍アート・藍のけしき

近年、阿波藍をはじめとした天然藍による藍染めに魅入られる外国人が増えている。米インディアナ大で美術の副学部長(染織学)を務めるローランド・リケッツ氏もその一人であり、彼は徳島で居を構え、地元の「藍師」と「染師」をそれぞれ1年ずつ、基礎から学んだ。

そういった縁もあり、徳島県が企画し、文化の森総合公園・21世紀館において、平成30年1月に展示を行った阿波藍アート「藍のけしき」の監修を、リケッツ氏が務めた。

展示された藍染めの布約440枚を使ったアート作品「阿波藍アート・藍のけしき」が令和2年7月～21年2月(新型コロナウイルスの影響により、展示開始が遅れているが、近日中、開始の予定)米・ワシントンDCの「スミソニアン・アメリカ美術館」で展示されることになった。

2年ごとに数人の招待作家による展覧会を実施しており、20年の招待作家に選ばれたリケッツ氏が同作品の展示を希望したという。

スミソニアン・アメリカ美術館はホワイトハウスの近くにあり、現代美術や現代工芸の分野で米国屈指の美術館として評価が高い。阿波藍の魅力の世界の皆様へ体感して頂ける絶好の機会となっている。

2 阿波おどり（展示施設：阿波おどり会館）

「阿波おどり」の起源には諸説あるが、現在は盆踊りが「組踊り」「ぞめき踊り」「俄」といった民衆芸能の影響を受けながら形が作られてきたとする説が有力とされている。江戸時代には、踊りの熱狂が一揆につながることを懸念した徳島藩から何度も踊りの禁止令が出されたが、阿波っ子たちの心に流れる阿波おどりを完全に絶やすことはできなかった。



一方、文化・文政期に吉野川の恵みを活かした「阿波藍」を取り扱い、豪商としてならした「藍商人」たちが全国各地との文化交流の担い手となり、各地のさまざまな要素が阿波おどりに取り入れられた。阿波おどりのリズムは、奄美・八重山の「六調」、沖縄の「カチャーシー」、九州の「ハイヤ節」、広島「ヤッサ節」などとの共通点が多く、南方に端を発する「黒潮文化のリズム」とされることがある。また『阿波よしこの節』は、茨城県の『潮来節』が元になっているとされている。



こうして、阿波おどりは盆踊りをベースにさまざまな文化を貪欲に取り入れ、庶民のパワーによって支えられながら徳島の伝統芸能として定着した。「阿波おどり」という呼称は、昭和に入ってから観光資源として全国に広めるため、統一されたと考えられている。

戦時中は、中止されることが多かった「阿波おどり」であるが、終戦翌年の昭和21年、ぽつぽつとバラックが建ち始めた状況の中

で阿波おどりが復活。昭和32年には、東京・高円寺で阿波おどり大会が始まった。

昭和45年に大阪で開催された日本万国博覧会で徳島合同連が踊りを披露したり、海外遠征が行われるなど、「徳島の阿波おどり」から「日本の阿波おどり」へと広く認知されていくことになる。

近年は、海外から高い評価を受け、在外公館等と連携しながら、ドイツニーダーザクセン州や中国上海市など8カ国・地域において阿波おどり公演を実施してきたほか、令和元年11月には、「世界阿波おどりサミット」を初開催し、世界4カ国・地域及び県内外の「阿波おどり連」の代表者15名が本場・徳島に集い、「世界阿波おどり宣言」を採択するなど、国内外へ阿波おどりの魅力を発信している。



世界阿波おどりサミット (R1.11開催)

3 阿波人形浄瑠璃（展示館：阿波十郎兵衛屋敷）

人形浄瑠璃は、義太夫節で物語を語る太夫と三味線、3人遣いの人形によって演じられる人形芝居である。徳島県の人形浄瑠璃は、農村舞台と呼ばれる神社の境内に建てられた人形浄瑠璃用の野外劇場にあわせた独自の演出や頭の大形化などの特徴を持ち、「阿波人形浄瑠璃」として国の重要無形民俗文化財に指定されている。



吉野川の恵みで、「阿波藍」を生み、莫大な富を得た藍商人たちが、淡路の人形座を頻りに招聘したことから阿波、淡路の人形浄瑠璃が大きく発展した。

徳島には、江戸時代から明治、大正にかけて建てられた人形芝居を上演するための劇場「農村舞台」が、県南部を中心に88棟が現存し、その数は全国一である。木々の緑やせせらぎの音、自然の美しさに囲まれてゆったりと芸能を楽しむ豊かな時間、地域の人々が力を合わせてつくり、共に楽しんだ。

徳島で使用される人形「阿波木偶」は、屋外公演（農村舞台）に対応する大きな頭が特徴で、明治時

代に活躍した人形師、天狗久が考案した。徳島は多くの優れた人形師を排出している。

また、阿波人形浄瑠璃は「海外進出」も果たしている。令和元年9月23日、パリ・ユネスコ本部において開催された、ユネスコ無形文化遺産・祭り¹と和食²—日本の美と心—に「阿波人形浄瑠璃」が招待され、「襖からくりと阿波人形浄瑠璃—日本の伝統と先進技術—」と題して公演を行った。

公演では、1体について3人の遣い手で操られる人形の間味あふれる動作が、各国代表部大使や現地メディア関係者、一般来場者ら約1,100人の目を奪い、「壱阪観音霊験記 壱阪寺の段」が、三味線の伴奏や義太夫の語りに合わせ情緒豊かに演じ上げられると、満席の会場から惜しみのない拍手が贈られた。



デジタル襖からくり・パリ公演

また、人形浄瑠璃の舞台背景をからくり仕掛けで変化させる装置である「襖からくり」を4K映像で処理したデジタル作品が海外で初めて公開されるなど、日本人の精神や美的意識に対し、大きな関心が寄せられた。

【その他、徳島の特徴的な「吉野川・あわ文化」】

徳島にはその他にも、様々な風土の中の人々の暮らしから生まれた民俗文化財が地域に多く点在しており、現代にまで生きた文化として継承されている。

変化に富んだ徳島の風土の中でも、特に「吉野川流域」については、祖谷、大歩危・小歩危等の「上流域」から始まり、脇町、上板、藍住等の「中流域」さらに徳島市等の「下流域」と、各地域で目まぐるしく風景が変わり、各地域の人々は、前項の「吉野川・三大あわ文化」をはじめ、それぞれに特徴的な民俗文化財を生み出してきた。

今回、徳島県の推進する「文化観光」では、この「吉野川流域」の特徴的な民俗文化財にスポットを当て、県内の博物館等やフィールドでしか体感することができない「吉野川・あわ文化」への接点を契機として各地の生きた文化に触れる機会を創出し、来訪者にその文化価値を認識していただくことで、更に来訪者を増やし、「観光の振興」、「地域の活性化」に繋げ、経済面での「好循環」の実現を目指す。

■吉野川流域におけるあわ文化・民俗文化財等（関連展示館：県立博物館・大鳴門橋架橋記念館）

(1) 落合集落（国選定重要伝統的建造群保存地区）

平成17年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された落合集落は、吉野川上流域の支流・祖谷川沿いの急傾斜地に集落を形成されており集落内の高低差は約390mある。

集落の起源は明らかではないが、平家の落人伝説や開拓伝承などが残っている。江戸中期から昭和初期に建てられた民家や、一つひとつ積み上げた石垣と畑など、なつかしい風景が残っており、東洋文化研究家、アレックス・カー氏が「桃源郷のような別世界」と表現した。



(2) 祖谷のかずら橋（国指定重要有形民俗文化財）



緑の葉かずら橋陰から浮かび出て、兩岸の老木に重みを託し、そよ風にゆらゆらゆれるかずら橋。祖谷川（吉野川支流）の清流にその影を映す悠然とした姿は、四季を通して自然と調和した美しい景観を生み出す。

冬場の厳寒な山野で採取した自生の「シラクチカズラ」を編み連ねて創られるかずら橋は、当時の人々には大切な生活路として祖谷川各所に架けられていたが、今では「祖谷のかずら橋」と「奥祖谷二重かずら橋」を残す

のみとなっている。

(3) にし阿波の傾斜地農耕システム（世界農業遺産）

「にし阿波」と呼ばれる徳島県西部、吉野川流域の美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町には、標高100～900mの山間地域に200近くの集落が点在している。いずれも急峻な傾斜地に位置し、場所によって斜度40度にもおよぶ斜面を利用する農業では、段々畑のように平らな面を造成することが一般的だが、当該地域では傾斜地のまま農耕を行ってきた。そのために、独自の技や知恵を培って、自然、生命、集落を守ってきた。現代まで400年以上にわたり継承されてきた山村景観や食文化、そして農耕にまつわる伝統行事などの全てが「傾斜地農耕システム」である。



(4) 脇町うだつの町並み（国指定重要伝統的建造物群保存地区）



「うだつ」とは隣家との境界に取り付けられた土造りの防火壁のことであり、造るには相当の費用がかかったことから、裕福な家しか設けることができなかった。「うだつが上がる」ということは富の象徴であり、うだつの町並みは当時の繁栄を物語っている。

美馬市脇町は、江戸中期より、藍や繭に栄えた商いの町。吉野川の水運に恵まれ、その積出し港として栄え、一時は百を超える藍商人たちが栄華を極めた。400mにわたって連なる家並みには、ありし日の豪商たちが隆盛を顕示した「うだつ」がそびえ、今なお当時の隆盛を物語っている。

(5) 阿波遍路道（国史跡指定等）

四国八十八箇所霊場をめぐる遍路道は、四国4県にまたがる空海ゆかりの寺社を巡る全長1,400kmにも及ぶ霊場巡礼道である。阿波遍路道は、阿波国（徳島県域）に所在する遍路道で、これまでに延長約16kmの遍路道、及び札所寺院2箇所が史跡に指定されている。

この内、「大日寺境内」は四国八十八箇所霊場第四番札所大日寺の境内地約1ha、「地藏寺境内」は第五番札所地藏寺の境内地約3.6ha。ともに、吉野川流域の平野に位置する板野郡板野町内に所在する。徳島県内の札所の内、四番、五番を含む一番の霊山寺から十一番藤井寺までは、吉野川流域にあり、十二番焼山寺に向けては「遍路ころがし」の異名を持つ、傾斜のきつい山道に入っていく。



四番札所 大日寺境内

四国遍路の基となる「思想・信仰」と実践する「場」、それを支える「地域」の3者一体となったものが遍路文化であり、遍路の主体が僧侶等から一般民衆へと広がり、千年を超えて継承されてきた。特に、「お接待」にみられる巡拝者をあたたかくもてなす、思いやりや心遣いなどの「心の文化」は、民衆が、宗派をこえて創り上げてきたものである。四国遍路は、現在、歩き遍路の他、様々な交通機関を利用して多くの人々が宗教や宗派を超え、それぞれの思いを込めて巡拝する生きた文化遺産である。

この四国に根付く、世界に誇るべき文化遺産である「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産に登録するべく、四国四県と関係市町村・関係団体は平成18年度から世界遺産登録に向けた取組を実施している。

(6) 遊山箱

徳島は古くから材木の産地で、木材加工においても江戸時代の阿波藩の有力な水軍を支えた船大工の高度な技術が伝承されてきた。杢張りという木工技術を活かし、美しく塗装をして仕上げた遊山箱は、野山への行楽（遊山）や雛まつりの弁当箱として子どもたちが使った三段重ねの重箱である。古くは江戸時代のももあり、徳島では大正から昭和戦前期には、県下の広範囲にわたる多くの家庭でも愛用されていた。



遊山箱

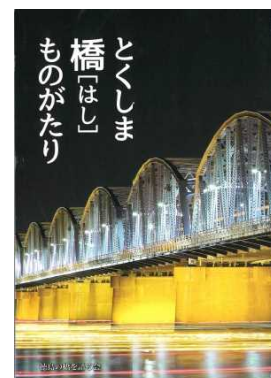
遊山箱にまつわる風習に「シカノアクニチ」がある。「シカノアクニチ」とは3月3日のひな祭りの翌日、3月4日のことを言う。言い伝えでは、「シカノアクニチは何をしても悪い日なので、3月3日の続きで花見遊山をして暮らす」などとされている。3月3日は本来祓い清めや農作の準備などの意味をもった儀礼の日であった。重要な儀礼日の翌日も本来は仕事を休んで身をつつしむという神聖な日であったとされており、これが転じてシカノアクニチとなって、「花見遊山をして暮らす」日になったと考えられる。

吉野川下流域の平野に、徳島市のシンボル「眉山」があり、大滝山（現在の徳島市眉山町大滝山）という地域に「遊山箱」を持って、遊びに行き、どこも人であふれ、大滝山にいる鹿にとっての悪日、「鹿の悪日」であるというのが名前の由来であるという説もある。

(7) 吉野川に架かる多様な橋

徳島は水の都とも呼ばれ、吉野川をはじめ大小約500の河川が流れており、その河川には全国でも有数の橋が数多く架けられている。

特に吉野川には、昭和初期に架設された「三好橋」、「吉野川橋」に始まり、平成24年完成の「阿波しらさぎ大橋」の架設まで、約90年の間に、徳島県内で46もの橋が架けられており、それぞれが当時の最新工法を駆使したことから、多種多様な橋りょう形式が存在している。徳島県では、これらを「橋の博物館」として、ウェブサイトで紹介し、バスツアーやフォトコンテストを開催するとともに、「とくしま橋ものがたり」として220頁にわたり、「吉野川と橋の歴史」などをまとめた冊子を発刊している。



4-1-2. 観光客の動向

① 観光入り込み客数

共通基準による観光入込客統計（観光庁）によると本県観光入込客数は、平成23年の約1,848万人が、令和元年は約1,952万人と、約5.6%増となっており、中期的にみると増加傾向にある。一方で、平成28年に2,014万人を記録して以降、直近の3年間は、西日本豪雨災害や台風被害（阿波おどりの2日間中止）の影響から、ほぼ横ばいとなっている。なお、徳島県では、平成23年から観光庁の共通基準に基づいた調査（観光地点パラメータ調査）を実施しており、インバウンドに係る来訪の状況は、次の「宿泊者数」で把握し、動向分析を行っている。

② 宿泊者数

宿泊旅行統計調査（観光庁）によると、本県の延べ宿泊者数は、平成26年は約287万人で全国45位であったが、令和元年は約257万人。宿泊施設数自体が少ないことが主要因となり、5年連続全国47位となっている。

一方、令和元年の外国人延べ宿泊者数は、過去最高の約13.4万人、全国43位となり、前年比伸び率は約14.9%と大きく増加している。この伸びは、特に「祖谷のかずら橋」や「落合集落」等インバ

ウンドのニーズを満たす観光資源の多い県西部において顕著であり、平成25年の約0.5万人から平成29年には約2.9万人と約6倍となった。

なお、国別の内訳としては、香港(35%)、台湾(17%)、中国(14%)が上位となっている。

③ 観光の傾向(旅行実態・観光資源評価)

本県が実施した平成29年度「徳島県観光マーケティング調査」(調査会社への委託)の結果によると、徳島県における観光には、次のような傾向が見られる。

【観光資源】

徳島県への旅行者が、県内で体験した主要観光資源のアンケート結果は次の通り。

観光スポット	1位：鳴門の渦潮・渦の道・観潮船(36.8%)、2位：祖谷のかずら橋(23.5%)、 3位：阿波おどり会館(20.2%)、4位：大歩危峡観光遊覧船(12.6%)、 5位：大塚国際美術館(12.6%)
グルメ	1位：徳島ラーメン(40.1%)、2位：祖谷そば(11.7%)、3位鳴門の鯛料理(11.3%)
イベント	1位：阿波おどり(10.9%) (2位以下は低率)
体験・観賞	1位：四国八十八カ所巡り(8.9%)、2位：阿波人形浄瑠璃の観賞(3.6%)、 3位：阿波藍・藍染め体験(3.6%)
土産	1位：なると金時・加工品(14.6%)、2位：徳島の地酒(清酒・焼酎)(4.5%)、 3位：阿波ういろ(4.5%)、4位：藍染め製品(4.0%)

カテゴリ間での単純比較はできないが、前項「文化資源」において、「吉野川・三大あわ文化」として文化的魅力を紹介した「阿波藍」と「阿波人形浄瑠璃」の体験率は、今のところ低率にとどまっており、今後の伸びしろがある項目と考えられる。

【旅行目的】

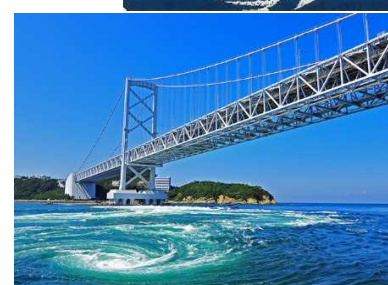
徳島への旅行の「目的」は、旅行者の性別・年代や居住地域別に関わらず、全ての属性で、「自然風景の観賞・散策」が1位であり、全体で55.6%と過半数を超え、他からの項目と比しても突出している。

一方、「文化観光」に関連する項目としては、「2位：博物館・史跡・美術館などの訪問(13.8%)」、「4位：祭り、イベントの見学・参加(12.6%)」、「5位：町並み散策(12.3%)」、「6位：寺社巡り・寺社詣(10.7%)」、「9位：特産品(農林水産物、工芸品など)(5.6%)」、「10位：伝統文化の見学・体験(5.5%)」と上位に上がっているものの、1位との開きは大きい。

ただし、この数値はカテゴリ間で競争することが目的ではなく、絶対数を上げていく上での傾向を見るものためのものと捉えるべきである。

例えば、前段の「体験した観光資源」でのトップ2を見ると、まず、1位の「鳴門の渦潮」は、確かに稀有な自然の現象であることは間違いないが、世界遺産への登録に向けた文化調査において、古来より「鳴門の渦潮」は多くの絵画や観潮記に描かれてきたとして、文化資源としての価値も非常に高いことが報告されている。また、2位の「祖谷のかずら橋」にしても、素晴らしい自然風景の中にあるが、国指定重要有形民俗文化財でもあって、同じように文化価値が非常に高いことは言うまでもない。

このことから考えられるのは、観光客が外から見た徳島の印象として、「自然風景の鑑賞」つまり「見るべき」対象にとどまり、「深く知る」「体験する」対象としては、まだ、あまり認められていないということである。

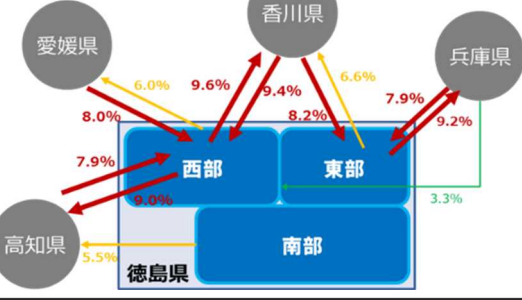


「あわ文化」は豊かな自然の中に生きてきた人々の暮らしの中で生まれてきた。これまでの「徳島の自然景観観光」に加えて、様々な魅力ある「文化資源」を、「深く知ってもらう」、「体験してもらう」という徳島ならではの「文化観光」を推進することが有効であると考えている。

【旅行動態（県内周遊・他県との周遊の状況）】

前述の「体験した観光スポット」調査では、東部に「1位：鳴門の渦潮・渦の道・観潮船」と「3位：阿波おどり会館」、西部に「2位：祖谷のかずら橋」と、東西に柱がある形になっているが、それにも関わらず、東部と西部との間の県内周遊率はあまり高くない。

一方、他県との周遊の状況をみると、「東部⇄兵庫県」「東部⇄香川県」、さらに「西部⇄香川県」、「西部⇄愛媛県」、「西部⇄高知県」の周遊率が5%以上となっており、東部、西部は隣県との周遊が比較的活発に行われていると考えられる。



※3%以上のスコアのもののみ表示
 赤：7%以上 橙：5%以上 緑：3%以上
 ※矢印は簡易的に図示したものであり、実際は他の徳島県エリアや他の県にも訪問している可能性がある。

このことから、東部と西部の人気スポットが文字通り「点」になっており、県内を周遊することが少なく、その結果、県内滞在時間が短くなっていることがわかる。観光客は日中に本県を通り抜けて他県に宿泊する傾向にあることも、宿泊者数が少ないことの一因になっていると考えられる。つまり、旅行動態から導き出される課題は「「県内各所を巡る」「見る」から一歩進んだ体験に踏み込む」という旅行スタイルを如何に増やしていくかということにある。

4-1-3. 他の地域との比較

■近畿地域との比較

○近畿地域の強み（徳島県の弱み）

- ・世界遺産をはじめとする著名な歴史文化資源が多い。
 - ①法隆寺地域の仏教建造物（奈良県）、②姫路城（兵庫県）、③古都京都の文化財（京都府、滋賀県）
 - ④古都奈良の文化財（奈良県）、⑤紀伊山地の霊場と参詣道（三重県、奈良県、和歌山県）、
 - ⑥百舌鳥・古市古墳群（大阪府）
 ⇒徳島県（四国）はなし（「四国八十八箇所霊場と遍路道」、「鳴門の渦潮」の登録を目指している。）
- ・京都部宇治市「日本茶800年の歴史散歩」をはじめ（ストーリー数28）日本遺産が多い。
- ・インバウンドニーズを受け止める国宝や重要文化財等が多い。
- ・新幹線や在来線特急によるアクセスに優れ、国内外からの来訪者のアクセス利便性が高い。また、海外からの西日本の玄関口「関西国際空港」があり、空港から鉄道・バスの公共交通機関のネットワークが張り巡らされている。
- ・京阪神エリアを中心に宿泊施設のキャパシティが大きい。

○徳島県の強み（近畿地域の弱み）

- ・日本百名山の一つである「剣山」や、下流に広大な徳島平野を作り上げ、人々の暮らしに恵みをもたらしてきた「四国三郎・吉野川」など、手付かずの自然が多く残されている。
- ・人口が密集していないため、様々な施設や公共交通機関等で、人混み（密）が発生することは少ない。（新しい生活様式による旅行先等のニーズの変化）
- ・徳島の文化資源について、知名度は高くないが、特にインバウンドの興味の対象となり得る人々の



吉野川に架かる潜水橋

暮らしの中から生まれた素朴な風習・文化に触れることができるコンテンツが多く、旅行経験が豊かで日常の文化体験を好む目の肥えた訪日リピーターへの訴求性がある。

■四国3県との比較

○他の3県の強み（徳島の弱み）

香川県：ソウルフードとして、知名度の高い「さぬきうどん」。古来より海の神様として、全国津々浦々から信仰をあつめている金毘羅神社。岡山から瀬戸大橋を経由し、鉄道で結ばれている高松市の拠点機能は高い。

愛媛県：道後温泉は、観光地としての認知度が圧倒的に高く、宿泊地としての受入容量も比較的大きいことから、ツアーに組み込まれやすい。「日本100名城」に選定された松山城は、インバウンドにも人気が高い。

高知県：かつおのたたきなどの皿鉢料理が人気。太平洋を望む桂浜等、自然観光の魅力がある。坂本龍馬等、歴史上の人物に人気があり、関係場所が観光スポットになっている。「ひろめ市場」の知名度が上がっており、「そこに行けば高知の食が楽しめる」という定番ができています。

⇒ **[徳島の弱み]**：他の3県に比べ、都市圏への訴求が弱い。特に、宿泊地として浸透していないことが最大の課題。京阪神から近すぎて日帰りされたり、県内観光がスポットのみになり、日中には他の3県に抜け出てしまっている。また、高い認知を誇る食コンテンツがないことなど、観光ブランディングやコンテンツ開発・訴求の側面においても改善の余地がある 等

○徳島の強み（他の3県の弱み）

・首都圏に次いで人口の多い京阪神と本四架橋（陸路）で直結しており、特に神戸や大阪と徳島・鳴門を往復する高速バスは本数が多く、利便性が高い。

・山（剣山）・川（吉野川）・海（鳴門、南阿波（サーフィン））と変化に富んだ自然がある



天空の村・かかしの里

・日本遺産「藍のふるさと阿波」は、「阿波藍」と「阿波おどり」、「阿波人形浄瑠璃」など、徳島の主要な文化資源が盛り込まれたスケールの大きいストーリー。

・特に県西部には、うだつの町並みや世界農業遺産「傾斜地農耕システム」、落合集落、「天空の村・かかしの里」など、インバウンドのニーズが高い文化資源が多く存在する。

・「吉野川・三大あわ文化」のような庶民が生んだ生活文化が豊かで、現代に継承されていること など

4-2. 課題

[課題1] 県内外における認知度向上・ブランディングの課題

○「あわ文化」の文化的価値・魅力を向上させ、国内外の新規参加者を増加に繋げる必要がある

・徳島県では2度の国民文化祭の開催や毎年開催の県民文化祭を通じて、県民主役の「あわ文化」の振興を推進してきた。国文祭には県民を含め、国内外から3,761団体、約46万名の参加があり、県文祭にも毎年、2.5万人規模の参加があるなど、参加者を中心にあわ文化に対する理解は深まりつつあるが、新規参加者の増加など、さらに裾野を広げていく必要がある。

○文化価値の国内外への発信の強化が必要

・長年、阿波おどりや鳴門の渦潮など特定の地域資源の集客力に頼り過ぎてきたことから、多くの県民が、それ以外の文化（観光）資源の本来の魅力を見落としてきたと考えられる。県民が気付かない、またアピールできていない魅力に、県外の人やインバウンドが気付くことは難しく、都道府県別の「宿泊者数」や「魅力度ランキング」において下位に低迷している。

- ・今後、博物館等が中核となり、行政や観光関連施設、NPO法人、民間事業者等と連携し、一人でも多くの人を巻き込みながら、徳島ならではの文化資源を、その背景とともに掘り起こし、柔軟な発想とアイデアで発信し活用していくことが喫緊の課題となっている。

【課題2】 魅力度・価値向上に関する課題

○県内の多くの博物館等が「観光客が行くところ」にはなっていない

- ・県内博物館等の来館者は「近隣在住の熟高齢リピーター」と「子供の教育のために来訪するファミリー・学校教育」に二分される。いずれも、“学習”“情報収集”を目的とした来館者層が中心となっており、足元市場が強い目的を持って来館をする場所となっている。
- ・民営の大塚国際美術館が、強力なプロモーション効果や、主要観光地である鳴門地区に所在することから、観光スポットとして高い認知・集客を得ている一方で、公設博物館の多くは、立地環境により集客状況に差がある。京阪神からの玄関口にあり、雄大な渦潮を見下ろすことができる施設「渦の道」、徳島が世界に誇る伝統芸能・阿波おどりや阿波人形浄瑠璃が毎日公演されている「阿波おどり会館」、「阿波十郎兵衛屋敷」については、立地の良さによる一定の観光客来訪があるが、その他施設は学校教育または社会教育の場としての役割に留まり、多くの観光客が訪れる場所とはなっていない。



渦の道

○「あわ文化」を多角的に愉しませる取組が少ない

- ・「阿波十郎兵衛屋敷」が企画している「徳島じょうりクルーズ」では、参加者に「あわ文化」の魅力についてストーリー性をもって理解・体験してもらうため、「吉野川の渡航」と「藍染め体験」、「人形浄瑠璃観賞」、「地元食材を使った遊山箱弁当」を組み合わせている。
- ・一方、その他の博物館等においては、自身のテーマに沿った企画展やイベント等は行われているが、他分野の文化との連携など、多角的な取組はあまり行われていない。

○「あわ文化」の魅力発信に、新しい情報通信技術をより効果的に活用する必要がある

- ・徳島の農村舞台には、人形芝居の背景となる特徴的な舞台機構「襖からくり」が整備されてきた。色彩豊かで、趣のある「襖」は、今でも多数残されているものの、上演機会は限定される。これらの襖を高精細画像で1枚1枚撮影し、コンピュータプログラミングで自在に転換させる「デジタル襖からくり」を、神山町の文化財再生プロジェクトの取組により制作した。これにより限られた上演日以外にも襖からくりをバーチャルで楽しめる機会を拡大していく必要がある。
- ・人形忠や天狗久、大江巳之助など、江戸時代から現代まで優れた人形師を多数輩出し、特に明治以降は全国の人形芝居を支えてきたのが徳島であり、現在でも、人形師の人数は、全国で群を抜いて多い。現存する貴重な人形の頭について、頭の内部のパーツに至るまで精巧な3Dデータを作成し、デジタルアーカイブの構築に取り組んでいる。
- ・大鳴門橋架橋記念館「エディ」では、円形の建物構造を活用し、阿波おどり等の徳島の文化を、360°の4K映像に映し出す「シアターawa」を整備した。
- ・文化の森総合公園において、複数の文化施設が集まる強みを活かし、古文書や絵図（えず）、標本など、幅広い資料をデジタル化して記録保存する「デジタルアーカイブ」を行い、インターネットを通じて気軽に貴重な資料に触れる機会を提供している。
- ・上記のように徳島県では、新しい情報通信技術を活用した「あわ文化」の魅力を伝える取組に着手したところであるが、今後はこれを全県に展開するとともに、より効果的な手法により活用していく必

要がある。

[課題3] 経済効果に関する課題

○「鳴門」と「祖谷」のスポットのみを訪れる観光が主流になり、来訪者の面的な動きがない

- ・京阪神からの交通アクセスのよい、東端の「鳴門の渦潮（渦の道）」と「大塚国際美術館」、高速道路を通れば短時間で移動できる西端の「祖谷のかずら橋」という旧来型のスポット観光が主な行程となり、1～2泊の四国旅行では、初日に徳島を抜けて他県に宿泊するケースが多いため、来訪者1人あたりの県内観光消費額は少ない。
- ・「藍染体験」や「歩き遍路」、「自転車によるポタリングツアー」など、「あわ文化」を「体験、交流し、各地を巡ってさらに発見する」という徳島ならではの文化観光のスタイルは、これまでも継承してきたり、新しく生まれたりしているが、まだ十分なボリュームとは言えず、成長過程にある。

○地場産品（伝統工芸品）の販売における戦略の強化が必要

- ・伝統的な「阿波藍」による藍染め製品は、染料製造から染め上げるまでの全行程において、高い技術と長い時間を要することから、機械化等による大量生産は難しく、製品価格も高い。
今再び、藍製品が日本人の暮らしを彩るものとして浸透するために「日常生活使い」等をテーマに検討し、県のアイコン・ブランド化を目指すなど、戦略性を高めて取り組む必要がある。
- ・阿波の玉手箱と呼ばれる伝統工芸品「遊山箱」は、土着の風習のもとで生まれたお弁当箱。江戸時代からはじまり、昭和40年代までは、県内ほとんどの地域に広く普及していた。徳島県人にとっては、ノスタルジーを感じ、温かい思い出に溢れているが、単に「懐かしい」だけでは、県外者・インバウンドには響かない。徳島の「遊山」は、お節句に田の神を迎え入れる風習等が原点となっていることなど、遊山箱が生まれた文化的背景の理解を促し、郷土料理を詰めた遊山箱を手にとり観光し、行った先でワクワクしながらそれを開けて食べる、という温かい疑似体験を提供するなどの工夫を通じて、来訪者の購買意欲を高める販売企画を行う必要がある。

[課題4] 受入体制強化に関する課題

○あわ文化を伝える人材（インタープリター）が不足している

- ・日本の文化は、その特徴的な風土の中で生まれた独特の価値観があり、外国人にとっては、大きな魅力である一方、詳しく解説しようとするとは他国語での紹介（翻訳）が難しい。「あわ文化」の中では、例えば人形浄瑠璃は、状況説明や登場人物のセリフを全て「太夫」の語りで、表現しており、情報量も多いことから、オリジナルの表現を活かしつつ簡潔に翻訳することが求められる。
- ・「阿波人形浄瑠璃」のパリ・ユネスコ本部公演では、太夫の語りをフランス語に翻訳し、ストーリーの内容に加え、日本の精神文化も伝えることに成功したが、徳島に多くのインバウンドを迎えるに当たって、「あわ文化」を的確に他国語で説明できる人材の育成は急務となっている。

○ユニバーサルツーリズムへの十分な対応が必要

- ・子どもから高齢者、外国人、ハンディキャップがある方など、県民から来訪者まで、誰もが気軽に訪れ、楽しみつつ、あわ文化の魅力を知るには、Wi-Fi設備やキャッシュレスサービス、多言語表記、バリアフリー化などが必要であり、現在、各施設において整備が進んでいるが、必要箇所に全てに備わるよう、更なるユニバーサル化を進めていく必要がある。

○自家用車以外の移動手段確保が必要

- ・これまで、来訪者の県内移動は、自家用車による移動が多数を占めている中で、今後、新たな来訪

者増に繋げるには、来訪者のニーズに合わせ、各館やフィールドを自由に巡り、移動そのものを楽しむ手段を確保する必要がある。

〇ウィズコロナ対策（新しい生活様式への対応）が必要

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、文化観覧や観光のスタイルが大きく変わろうとしており、ソーシャルディスタンスの確保や「触れる」体験の提供に対する工夫が求められる中で、いわゆるゴールデンルートに代表されるような人が混み合う場所から、地方の人混みを避けられる場所（自然豊かな環境や広々とした博物館等）にニーズが変化しつつある。
- ・この大きな転換期にあたって、情勢を的確に捉え、「新しい生活様式」に柔軟に対応し、安全な衛生管理を踏まえた地方における文化観光のアピールポイントとする必要がある。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

■取組のスタンス■

「文化観光推進法」が目指す「文化・観光・経済の好循環」について、徳島県においても、積極的に推進するため、令和元年度には「文化財保護担当課」を、令和2年度には「博物館・美術館」等を教育委員会から知事部局へと移管する組織再編を行った。

この内、「博物館・美術館」については、平成2年に、徳島県の文化創造活動の拠点、県民の文化意識高揚のシンボルを目指して開園した「文化の森総合公園」が、今年度30周年を迎えるにあたり、その中の県立博物館の常設展について、バーチャル体験やVRシアターなど「参加体験型展示」や、多言語化や手話解説などの「ユニバーサル展示」等を積極的に取り入れた「新未来型の博物館」への全面的なリニューアル（令和3年8月グランドオープン予定）に向け、鋭意取り組んできている。

このように徳島県では、文化を活用した観光の振興、経済の活性化を推進するための「実施体制や施設の整備」について、知事を中心に県を挙げた取組を進めているところ。

さらに、当該「地域計画」において、前項のとおり課題を明らかにし、次に掲げる5年後のビジョンを県民と共有した上で、「文化観光推進」に係る具体的な取組強化事項を掲げ、着実かつ積極的に推進することとしている。

■5年後のビジョン■

1 徳島県民が身近にある「あわ文化」の魅力を再認識し、それらを利用したり楽しむ機会が増え、自らがプロモーターとなって、地元ならではの情報を発信したり、来訪者を温かく迎え、文化の担い手としても活動する機会が創出されている。

2 徳島を訪れる方々の観光のスタイルが、

(1) 県東部（鳴門）と西部（祖谷）の「点」の「観光」から、特徴的な文化施設や文化資源を巡る「面」の「文化観光」へ

(2) 風景を見るだけの「観光」から、その風土の中の人々の暮らしが生んだ「あわ文化」を体験、深く知る「文化観光」へ

と進化し、来訪者の増加や滞在の長時間化、リピーターが増加し、経済効果が高まっている。

3 県立博物館を中心に県内文化施設の連携によって、相互誘客が進むとともに、デジタルサイネージやAR、VR等の新技術の活用により、リアル（文化施設（文化財）・フィールド）とバーチャルを行き来するインタラクティブな文化体験が、徳島ならではの「文化観光」として確立している

【主要テーマ】

大河「吉野川」の恵みや厳しさの中を生き抜いてきた人々が築いた「吉野川・あわ文化」（阿波藍・阿波おどり・阿波人形浄瑠璃など）について、各館やフィールドを巡り、体験・体感することによって、深く知り、その色に染まる徳島ならではの「文化観光」を確立する。

■取組強化事項■

取組強化事項1 (課題1・2・3・4関連)

文化観光拠点施設の魅力の磨き上げ

- ・県立博物館の常設展示全面リニューアル ～基本方針「徳島まるづかみ！」～
→郷土の多様な魅力を前面に押し出す展示とし、徳島の風土や歴史、「吉野川・三大あわ文化」等の理解を促進するため、関連情報をグラフィカルに提示しながら解説を行う。
 - VR、AR技術を積極的に取り入れ、バーチャルによる「気づき」から、リアル（各館・フィールドの文化財）へと誘う。
 - ・県立博物館の全面的リニューアルを好機とし、県内各館の展示も磨き上げることによって、「吉野川・三大あわ文化」等を博物館で広く知り、各館で深く知るというショーウィンドウ的機能を具備する。
 - ・その他の文化観光拠点施設においても、VR、ARやデジタルサイネージ技術を用いて、リアル（各館・フィールドの文化財）を深く知り、魅力を再認識できる仕組みを創る。
 - ・「藍染め製品」や「遊山箱」等、商品の文化価値を伝えつつ、購買意欲を刺激するミュージアムショップへと改装する。
- 「県立博物館と各館」、「リアルとバーチャル」2つのインタラクティブな文化体験を、徳島における文化観光推進の中核とする。



取組強化事項2 (課題3関連)

「吉野川・三大あわ文化」を実体験・体感する機会のさらなる創出



- ・「吉野川・三大あわ文化」、「阿波藍」「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」の実体験・体感する機会を、来訪者のニーズに合わせて、更に充実させる。
- ・人々の暮らしの中から生まれた徳島の民俗文化財の魅力を深く知ってもらうため、フィールドを巡りつつ、地元特産食材の用いた遊山箱弁当によるランチや、古民家での宿泊等を組み合わせた文化観光体験ツアーを企画する。

取組強化事項3 (課題4関連)

受入体勢の整備、人材育成

- ・元マサチューセッツ大学教授（日本文学専攻）による的確かつ味わいのある翻訳のための講座、及び学芸員等への通訳ガイド講座を実施するとともに、各館の展示品等の多言語化を更に強化する。
- ・文化観光のトータルコーディネーターを行う専門人材等を雇用し、戦略的な施策展開を行う。
- ・市内中心部と、阿波十郎兵衛屋敷とを小型船で結ぶ「じょーりクルーズ」を拡充する。



マーティン・ホルマン氏（元米大教授）

- ・レンタサイクルの整備や、自転車にバスや列車等を組み合わせた、文化観光がテーマのサイクリングツアー（エコツアー）等を企画する。

取組強化事項4

新しい博物館の形の推進・・・(課題1・2・3関連)



3Dプリント・木偶人形

- ・「街角ミュージアム（モバイルミュージアム）」として、各館に眠っている文化資源を最大活用し、人の集まる場所（銀行や宿泊施設等）に街角ミュージアムを設置する。
- ・博物館等の収蔵品を始め有形・無形の文化資源（文化資材・文化的財）等のデジタルアーカイブ化を推進する。
- ・デジタルデータによる仮想博物館「おうちでミュージアム IN とくしま（仮称）」を構築する。

取組強化事項5

「吉野川・三大あわ文化」等の特徴的な魅力の世界発信強化・・・(課題1・3関連)

- ・「吉野川・三大あわ文化」の一つ「阿波人形浄瑠璃」の海外公演を実施し、併せて「阿波おどり」や「阿波藍」による藍染め製品等のプロモーションを行う。
- ・県立博物館ウェブサイトを再構築し、多言語化、読み上げ機能の付加や、SNS等を活用したインタラクティブ機能の充実を図る。
- ・「吉野川・三大あわ文化」に係る「ブランディングムービー（ターゲット：インバウンド）」を作成し、動画サイトで発信する。
- ・地元自治体やDMO等観光団体と連携し、「藍染め」や「阿波和紙」などの体験観光、脇町や善入寺島の「サイクル・ツーリズム」など周辺観光とトロッコ列車を組み合わせた効果的な取組（エコツアー）を展開し、周遊の促進を図る。



鉄道会社が運行する「藍よしのがわトロッコ列車」

4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

【課題】

前項までの、観光振興等の課題をまとめると、

- ・「鳴門」と「祖谷」のスポットのみを訪れる観光が主流になり、観光客の面的な動きがない
- ・「見るだけ」の観光が多く、「深く知る」観光客を呼び込めていない。

という2点が主なものであることから、このことを主眼に当該項目の方向性をまとめる。

【方向性】

近年、観光客の目が肥えたことや、OTAの発展による個人旅行の増加により、大型バスで決められたコースを次々と移動する団体での企画旅行よりも、それぞれが興味のある、行きたいところをじっくりと巡る旅行が選好されており、この傾向はアフターコロナ以降、更に加速することは間違いない。

特に欧米豪からのインバウンド客については、従来からそういった傾向が顕著であり、彼らは「そこにあるだけのもの」を一方通行で「見させ」「聞かされる」ことを望まない。

彼らからは、よく「なぜこれが生まれたのか」「なぜここにこれが建っているのか」「なぜずっと続いてきたのか」といった疑問が次から次へと飛んでくる。そこで、Educated Traveler（世界のあちこちまわってきた、旅慣れて成熟した旅行者）の獲得には、彼らの質問に答え、知的好奇心を満たし、満足させられるコンテンツを造りだす必要がある。

まず、徳島県東部地域の観光について見返すと、何十年もの間、「阿波おどり」と「鳴門の渦潮」に依

存してきたため、それ以外に訴求力のある新たなコンテンツの発掘が十分に行われてこなかった。これらのコンテンツは素晴らしく、特に「阿波おどり」は圧倒的な熱気をもって世界中から観光客が訪れるが、1年に4日間だけしか開催されず、年間を通じた誘客に寄与していない。また、「鳴門の渦潮」は、ただ見るだけの観光地として位置づけられており、滞在時間が短く、観光消費額の増加についての効果は限定されたものとなっている。

次に、徳島県西部地域には、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町をエリアとする観光圏域があり「にし阿波」と称している。全国13エリアの1つとして、観光地域づくりを進める「にし阿波」は、インバウンドが急増するなど、大きな成果を上げている。その理由は、「落合集落」や「祖谷のかずら橋」、「傾斜地農耕システム」など、多くの特徴的な伝統文化とのふれあいと、地域の人々との上質な交流により、世界の人々にとって「桃源郷」のような地域を創造していることが、「異文化」を求める外国人の心を捉えていることが考えられる。



したがって、本計画では、東部地区の課題と、西部地区の成功事例を念頭に置きつつ、世界中の人々を引き付ける「阿波藍」、「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」の「吉野川・三大あわ文化」をはじめとする徳島県の主要な文化資源が、「なぜ生まれたか」「なぜずっと続いてきたのか」「なぜ人々に愛されているのか」といった視点で、核となる文化観光拠点施設や、ルーツに関わる施設を巡っていただくため、点として存在する観光資源を面として打ち出し、ストーリーにそって周遊していただくことで滞在時間の延伸を図るとともに、顧客の知的好奇心を満たし、年間を通じて誘客を図ることができる魅力的なコンテンツとして造成していくことを目的として実施する。



これらの取組により、観光客による県内での宿泊、飲食、消費額の増加といった経済効果を高め、その収入をまた、計画における各種事業へと再投資していくことによって、地域活性化の好循環を生み出すことを目標とする。

5. 目標

目標①： 徳島県来訪者の満足度（日本人）単位：％（年度）（課題2関連、取組強化事項1・4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

令和4年までの目標値は、「徳島県観光振興基本計画」に基づいており、5年度以降は、「VS東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価指標を採用している。この目標値の基準としたのは、平成29年度「徳島県マーケティング調査」（調査会社への委託）の結果（非常に満足：21.9％）であったが、令和元年度からは、設問数を絞った「徳島県観光入込客統計基礎調査」（調査会社への委託）にて「非常に満足」と回答した割合（49.2％）を集計している。今後、次期「観光振興基本計画」において、上記の結果を踏まえ、5年度以降の目標の再設定や修正等を行う予定であることから、文化観光事業の推進等により、当該目標値の上方修正を目指す。

年度	実績		目標				
	30年	元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	未実施	49.2	23	24	25	25	25
事業5-①： Wi-Fi、キャッシュレス、バリアフリー整備事業				各館にWi-Fi、キャッシュレス、バリアフリーの整備を実施	各館にWi-Fi、キャッシュレス、バリアフリーの整備を実施	各館にWi-Fi、キャッシュレス、バリアフリーの整備を実施	各館にWi-Fi、キャッシュレス、バリアフリーの整備を実施
事業4-②： 徳島県文化観光推進計画の普及啓発、発信事業			・DMOとの連携による情報発信	・ARエフェクトを活用したSNSへの投稿促進 ・DMOとの連携による情報発信 ・徳島県の文化観光に関するブランディングムービーを制作し、発信	・ARエフェクトを活用したSNSへの投稿促進 ・DMOとの連携による情報発信 ・徳島県の文化観光に関するブランディングムービーを制作し、発信	・ARエフェクトを活用したSNSへの投稿促進 ・DMOとの連携による情報発信 ・徳島県の文化観光に関するブランディングムービーを制作し、発信	・ARエフェクトを活用したSNSへの投稿促進 ・DMOとの連携による情報発信 ・徳島県の文化観光に関するブランディングムービーを制作し、発信

目標②:徳島県来訪者の満足度(外国人) 単位: % (年度) (課題4関連、取組強化事項1・3関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

これまで調査未実施。基礎となる数値がないことから、日本人と同じ数値を目標に採用する。目標①で説明したとおり、今後、次期「観光振興基本計画」において、5年度以降の目標の再設定や修正等を行う予定であることから、文化観光事業の推進等により、当該目標値の上方修正を目指す。

年度	実績		目標				
	30年	元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	未実施	未実施	23	24	25	25	25
事業1-④: 展示内容の適切な解説 や多言語化等、来訪者の 利便性向上に向けた人 材確保及び設備の設置			・文化観光推進コー ディネーター人材の確 保	・公演・展示品等多言 語化、文化観光案内に 係る翻訳・通訳講座の 開催 ・文化観光推進コー ディネーター人材の確 保	・公演・展示品等多言 語化、文化観光案内に 係る翻訳・通訳講座の 開催 ・文化観光推進コー ディネーター人材の確 保	・公演・展示品等多言 語化、文化観光案内に 係る翻訳・通訳講座の 開催 ・文化観光推進コー ディネーター人材の確 保	・公演・展示品等多言 語化、文化観光案内に 係る翻訳・通訳講座の 開催 ・文化観光推進コー ディネーター人材の確 保

目標③:徳島県来訪者数(日本人) 単位: 万人 (暦年) (課題3関連、取組強化事項1・2・4・5関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

観光庁統計「共通基準による観光入込客統計」の公表値から、同「宿泊旅行統計調査」の公表値の「延べ宿泊者数」に占める「外国人の割合」を用いて算出した外国人来訪者数・推定値を全体数から減じた数値を採用。目標値は徳島県観光振興基本計画に示した目標値を基に、同様の計算方法により、仮算定した日本人の数値を採用し、令和5年度以降は、「V S東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価指標を採用した。今後、次期「観光振興基本計画」において、5年度以降の目標の再設定や修正等を行う予定であることから、文化観光事業の推進等により、当該目標値の上方修正を目指す。

年度	実績		目標				
	30年	元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	1,831 (推定値)	1,842 (推定値)	1,920	1,937	1,954	1,954	1,954

<p>事業2-①: 文化観光来訪者の 移動に係る 利便性向上事業</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしタクシーによる周遊観光の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波十郎兵衛屋敷利便性向上「水都とくしま」の推進 ・レンタサイクル整備・バス等と自転車を組み合わせたツアー企画や循環運行 ・おもてなしタクシーによる周遊観光の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波十郎兵衛屋敷利便性向上「水都とくしま」の推進 ・レンタサイクル整備・バス等と自転車を組み合わせたツアー企画や循環運行 ・おもてなしタクシーによる周遊観光の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波十郎兵衛屋敷利便性向上「水都とくしま」の推進 ・レンタサイクル整備・バス等と自転車を組み合わせたツアー企画や循環運行 ・おもてなしタクシーによる周遊観光の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波十郎兵衛屋敷利便性向上「水都とくしま」の推進 ・レンタサイクル整備・バス等と自転車を組み合わせたツアー企画や循環運行 ・おもてなしタクシーによる周遊観光の促進
<p>事業3-①: 文化観光の経済効果を 高める地域連携</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・藍のふるさと阿波スマートガイドへの登録業者を募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島ならではの伝統工芸「遊山箱」体験支援 ・藍のふるさと阿波スマートガイドへの登録業者を募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップ店員等が参加できる商品の文化的価値を学ぶ研修会を開催 ・徳島ならではの伝統工芸「遊山箱」体験支援 ・藍のふるさと阿波スマートガイドへの登録業者を募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップ店員等が参加できる商品の文化的価値を学ぶ研修会を開催 ・徳島ならではの伝統工芸「遊山箱」体験支援 ・藍のふるさと阿波スマートガイドへの登録業者を募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップ店員等が参加できる商品の文化的価値を学ぶ研修会を開催 ・徳島ならではの伝統工芸「遊山箱」体験支援 ・藍のふるさと阿波スマートガイドへの登録業者を募集

目標④:徳島県来訪者数(外国人)単位:万人(暦年)(課題4関連、取組強化事項1・3関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

観光庁統計「共通基準による観光入込客統計」の公表値から、同「宿泊旅行統計調査」の公表値の「延べ宿泊者数」に占める「外国人の割合」を用いて算出した外国人来訪者数・推定値を採用。目標値は、徳島県観光振興基本計画に示した目標値を基に、同様の計算方法により、仮算定した外国人の数値を採用し、令和5年度以降は、「VS東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価指標を採用する。今後、次期「観光振興基本計画」において、5年度以降の目標の再設定や修正等を行う予定であることから、文化観光事業の推進等により、当該目標値の上方修正を目指す。

年度	実績		目標				
	30年	元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	101 (推定値)	110 (推定値)	100	108	116	116	116
事業4-③: あわ文化・三大民俗文化財の国内外発信			<ul style="list-style-type: none"> ・国内外での藍染め製品の展示・販売商談会、県内での藍が息づく街づくりや観光施設、宿泊施設での藍染ワークショップの実施 ・阿波おどりを年間通じて体感できるようイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外での藍染め製品の展示・販売商談会、県内での藍が息づく街づくりや観光施設、宿泊施設での藍染ワークショップの実施 ・阿波おどりを年間通じて体感できるようイベント開催 ・人形座の海外派遣による阿波人形浄瑠璃の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外での藍染め製品の展示・販売商談会、県内での藍が息づく街づくりや観光施設、宿泊施設での藍染ワークショップの実施 ・阿波おどりを年間通じて体感できるようイベント開催 ・人形座の海外派遣による阿波人形浄瑠璃の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外での藍染め製品の展示・販売商談会、県内での藍が息づく街づくりや観光施設、宿泊施設での藍染ワークショップの実施 ・阿波おどりを年間通じて体感できるようイベント開催 ・人形座の海外派遣による阿波人形浄瑠璃の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外での藍染め製品の展示・販売商談会、県内での藍が息づく街づくりや観光施設、宿泊施設での藍染ワークショップの実施 ・阿波おどりを年間通じて体感できるようイベント開催 ・人形座の海外派遣による阿波人形浄瑠璃の発信

目標⑤:中核とする文化観光施設・合計来館者数(日本人)単位:万人(課題1関連、取組強化事項1・4・5関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

中核とする文化観光施設(「県立博物館」については「文化の森総合公園」への来訪者、大鳴門橋架橋記念館については、併設する「渦の道」への来訪者数を含む)の実績、見込みによる。なお、新型コロナウイルスの影響は、参考となる数値等がないため、目標値と実績値の乖離が大きくなる可能性がある。

年度	実績		目標				
	30年	元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	177	182	100	164	177	183	190
事業1-①: 県立博物館新常設展構築事業			「参加体験型展示」 「ユニバーサル展示」 を実施	「参加体験型展示」 「ユニバーサル展示」 を実施	-	-	-
事業1-②: デジタル技術(AR、VR等) による展示設備・コンテンツの整備			・デジタル襖からくり 上映設備を設置 ・農村舞台のVR動画 を作成し、上記設備で 上映	・VRコンテンツの充実 ・デジタル技術を用い た阿波おどり公演や 展示解説の充実	・VRコンテンツの充実 ・360°シアターコ ンテンツの充実 ・デジタル技術を用い た阿波おどり公演や 展示解説の充実 ・デジタル技術を用い た「阿波藍」づくりの バーチャル体験	・VRコンテンツの充実 ・デジタル技術を用い た阿波おどり公演や 展示解説の充実 ・デジタル技術を用い た「阿波藍」づくりの バーチャル体験	・VRコンテンツの充実 ・デジタル技術を用い た阿波おどり公演や 展示解説の充実 ・デジタル技術を用い た「阿波藍」づくりの バーチャル体験
事業1-③: 既存の形態にとらわれ ない新次元の博物館の 創出				・街角ミュージアム (モバイルミュージ アム)の展開 ・文化資源デジタルア ーカイブ推進	・街角ミュージアム (モバイルミュージ アム)の展開 ・文化資源デジタルア ーカイブ推進 ・デジタルデータによ る仮想博物館「おうち でミュージアムINと くしま(仮称)」の構築	・街角ミュージアム (モバイルミュージ アム)の展開 ・文化資源デジタルア ーカイブ推進 ・デジタルデータによ る仮想博物館「おうち でミュージアムINと くしま(仮称)」の構築	・街角ミュージアム (モバイルミュージ アム)の展開 ・文化資源デジタルア ーカイブ推進 ・デジタルデータによ る仮想博物館「おうち でミュージアムINと くしま(仮称)」の構築

目標⑥:中核とする文化観光施設・合計来館者数(外国人)単位:万人(課題1関連、取組強化事項1・2・3・5関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

中核とする文化観光施設(「県立博物館」については「文化の森総合公園」への来訪者、大鳴門橋架橋記念館については、併設する「渦の道」への来訪者数を含む)の実績、見込みによる。なお、新型コロナウイルスの影響は、参考となる数値等がないため、目標値と実績値の乖離が大きくなる可能性がある。

【10年後の目標値】2029年度(令和11年度) 14.0万人

年度	実績		目標				
	30年	元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	7.7	6.9	0.9	7.5	8.5	9.3	10.1
事業4-①: 県立博物館ウェブサイト リニューアル事業				・常設展の全面リニューアルを機に県立博物館ウェブサイトの再構築 (多言語化、読上げ機能の付加・SNS等を活用したインタラクティブ機能の充実など)	・常設展の全面リニューアルを機に県立博物館ウェブサイトの再構築 (多言語化、読上げ機能の付加・SNS等を活用したインタラクティブ機能の充実など)	・常設展の全面リニューアルを機に県立博物館ウェブサイトの再構築 (多言語化、読上げ機能の付加・SNS等を活用したインタラクティブ機能の充実など)	・常設展の全面リニューアルを機に県立博物館ウェブサイトの再構築 (多言語化、読上げ機能の付加・SNS等を活用したインタラクティブ機能の充実など)

目標⑦:徳島県延べ宿泊者数(全体)単位:万人(課題3関連、取組強化事項1・2・4・5関連)

(目標値の設定の考え方及び把握方法)

観光庁統計「宿泊旅行統計調査」の公表値より。令和4年度までの目標は徳島県観光振興基本計画に基づくものであり、令和5年度以降は、「V S東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価指標を採用した。今後、次期「観光振興基本計画」において、5年度以降の目標の再設定や修正等を行う予定であることから、文化観光事業の推進等により、当該目標値の上方修正を目指す。

年度	実績		目標					
	30年	元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値	222	257	270	285	300	300	300	
事業3-②: 文化観光に関する観光 業界との連携強化			<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体やDMO等観光団体と連携し、体験観光等「線から面」へとつながる効果的な取組を展開 ・インバウンドプロモーションの強化や受入環境の整備、地域参画型の観光地域づくりの促進 ・「食」「文化・伝統」「自然・体験」などのテーマ別での着地型旅行商品の造成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体やDMO等観光団体と連携し、体験観光等「線から面」へとつながる効果的な取組を展開 ・インバウンドプロモーションの強化や受入環境の整備、地域参画型の観光地域づくりの促進 ・「食」「文化・伝統」「自然・体験」などのテーマ別での着地型旅行商品の造成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体やDMO等観光団体と連携し、体験観光等「線から面」へとつながる効果的な取組を展開 ・インバウンドプロモーションの強化や受入環境の整備、地域参画型の観光地域づくりの促進 ・「食」「文化・伝統」「自然・体験」などのテーマ別での着地型旅行商品の造成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体やDMO等観光団体と連携し、体験観光等「線から面」へとつながる効果的な取組を展開 ・インバウンドプロモーションの強化や受入環境の整備、地域参画型の観光地域づくりの促進 ・「食」「文化・伝統」「自然・体験」などのテーマ別での着地型旅行商品の造成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体やDMO等観光団体と連携し、体験観光等「線から面」へとつながる効果的な取組を展開 ・インバウンドプロモーションの強化や受入環境の整備、地域参画型の観光地域づくりの促進 ・「食」「文化・伝統」「自然・体験」などのテーマ別での着地型旅行商品の造成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体やDMO等観光団体と連携し、体験観光等「線から面」へとつながる効果的な取組を展開 ・インバウンドプロモーションの強化や受入環境の整備、地域参画型の観光地域づくりの促進 ・「食」「文化・伝統」「自然・体験」などのテーマ別での着地型旅行商品の造成支援

6. 目標の達成状況の評価

徳島県文化観光推進協議会は、毎年6月頃に協議会を開催し、前年度末の計画に基づき実施する事業の効果を目標に照らして定量的に把握・評価し、おおむね3年後に行う中間評価や計画の終了時に向け、必要に応じて施策等の見直しを行う。

DMO等（イーストとくしま観光推進機構、ツーリズム徳島、そらの郷）は、「観光地域づくりの方向性・情報の共有」と、「多様な事業の調整等のマネージメント機能」及び「各調査などにより観光客の実態を把握し旅行商品やサービスに反映させるマーケティング機能」をその役割を担うこととなっており、特に、各種データの収集・整理・分析、事業の方針の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立といった観点で、前年度末の計画に基づき実施する事業の効果を目標に照らして定量的に把握・評価し、施策等の見直しを行う際に必要な情報を収集する。

また、「徳島県文化芸術推進基本計画」に関連する事項については、「徳島県文化創造審議会」において、また、「徳島県観光振興基本計画」に関連する事項については、「徳島県観光審議会」においてそれぞれ実施し、必要に応じて徳島県文化観光推進協議会と意見交換を行う。

さらに、本県では、インバウンド対策を行う全庁組織として「国際スポーツ大会・インバウンド推進統括本部」を設置しており、徳島県文化観光推進協議会会長でもある徳島県副知事を統括本部長として、来訪者、特にインバウンドの増に向けて、取り組むこととしている。このことから、統括本部における主要事項に「文化観光推進」を加え、統括本部の組織力を活かし、全庁を挙げて取り組むとともに、事業の効果の把握や改善を行う。

7. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名	徳島県立博物館 (文化の森総合公園)		
主要な文化資源			
徳島県における歴史・文化資源全般 <ul style="list-style-type: none"> ・人文系（考古・歴史・民俗・美術工芸）と自然系（動物・植物・地学）の7分野にわたる約54万点の収蔵資料がある。また、指定文化財（重要文化財や県指定文化財など）を37件収蔵している。 ・これまで「徳島の自然と歴史」をテーマに、日本列島と四国のおいたちから、徳島の歴史と文化、自然の姿が総合的に理解できるよう「総合展示」を行ってきた。 			
主要な文化資源についての解説・紹介の状況			
現状の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） <ul style="list-style-type: none"> ■郷土に根ざし世界にひろがる博物館 総合展示、部門展示、ラプラタ記念ホールで構成する常設展において、人文・自然の多岐にわたる資料を展示しており、グラフィカルな解説、古墳や建造物の模型、随所に配置したセルフガイドなどにより、文化資源の魅力理解につながるようになっている。 また、企画展などにおいては、重要文化財等公開承認施設としてのメリットを活かして、徳島県の重要文化財を公開する機会を増やすよう努めている。 ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） <ul style="list-style-type: none"> ■QRコードの活用 徳島県が整備しているフリーWi-Fiを活用し、QRコードを介して専用サイトに接続することで、より詳しい解説を提供している。 ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号） <ul style="list-style-type: none"> ■多言語対応 展示解説テキスト（英語、繁体中文、簡体中文、韓国語）の配布 QRコードを介しての展示解説（英語、繁体中文、簡体中文、韓国語）サービスの実施 			
本計画における取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） ～常設展示リニューアルを通じた、県の総合理解に繋がる展示の実現～ 令和3年8月グランドオープンに向け、常設展示の全面リニューアルを実施中 人文系（考古・歴史・民俗・美術）と自然系（動物・植物・地学）の7分野にわたる約54万点の豊富な収蔵資料。指定文化財（重要文化財や県指定文化財など）を32件収蔵しているほか、希少性の高い資料も多い。総合博物館の最大の強みは「本物の収蔵物・資料」であり、これらの資料を十分に活かした展示とする。 			

リニューアル後は「徳島まるづかみ！」を基本方針とし、「吉野川・三大あわ文化」をはじめ、郷土の多様な魅力を前面に押し出す展示を目指しており、個々の資料について、徳島の風土・特性の理解に紐づけた理解を促進するため、関連情報をグラフィカルに提示しながら解説を行う。また、総合博物館ならではの展示として、人文系・自然系それぞれの資源個々の理解を促進だけでなく、展示手法や解説による融合を図り、変化に富んだ徳島の自然やそれに即した過去の暮らしの中で生み出された文化を可視化・解説する。



県立博物館：リニューアル後イメージ

・**情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介**（施行規則第1条第1項第2号）
 ～デジタル技術、ICTを通じた未来型展示の導入～

プッシュ通信式ガイドを採用、来場者にタブレットを貸し出し、もしくはアプリをダウンロードしていただき、ストレスなく展示を楽しんでいただく。音声解説、手話解説にも対応する。

館内では、AR虫めがね、仮想どこでもドア、ドーム型VRシアターを設置し、展示物の内部や裏側を解説したり、いままで体験できなかった石室の中や海中、藍のすくもづくりの作業風景等をヴァーチャルで体感し、ここでの「気づき」をきっかけに県内のフィールドへ誘う展示を実現する。



AR虫眼鏡機能

・**外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介**（施行規則第1条第1項第3号）

どのような国・地域からの来館者が多いかを把握した上で、英語だけではなく、多言語化を行うプッシュ通信式ガイドは4カ国語対応（日・英・繁体・簡体・韓）、音声解説が可能となる。その他展示解説は英語対応とする。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・**文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

グランドオープン後の中長期的な広報戦略を徳島県、徳島市の文化・観光担当部局と連携し、策定しているところ。

・**文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析**

戦略策定に当たっては、自治体の観光、並びに文化振興に係る施策との整合性を図り、相互の施策実効性を高めていく。

・**文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立**

グランドオープン後の中長期的な広報戦略を策定中。

本計画における取組

・**文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築**

四国ツーリズム機構と連携し、令和3年10月から12月の四国ディスティネーションキャンペーンに向けたPR事業を展開し、徳島観光における主要来訪スポットとして県立博物館が市場に認知されることを目指す。

令和3年8月のグランドオープンに向けて、一般社団法人イーストとくしま観光推進機構と連携し、

館の資源と特性を生かしたコンテンツの磨き上げを行い、ツアー造成に繋げる。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

イーストとくしま観光推進機構等が、各種データの収集・整理・分析を行う。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

引き続き、DMOが、事業の方針の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立といった観点で、「観光地域づくりの方向性・情報の共有」と、「多様な事業の調整等のマネージメント機能」及び「各調査などにより観光客の実態を把握し旅行商品やサービスに反映させるマーケティング機能」を果たす。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

令和元年11月にリニューアルに向けた来館者アンケートを実施したところ、展示に関しては概ね良好な結果が出たが、レストランとミュージアムショップの満足度が低いことがわかり、現在策定中の広報戦略の中で方向性を検討中である。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

文化の森総合公園施設内のテナント業者（レストラン、ミュージアムショップ等）について、店員等が参加できる商品の文化的価値を学ぶ研修会を開催するとともに、商品説明やディスプレイ方法に係る専門家を派遣し、現場でアドバイスをを行うことで、博物館の展示や企画展、トピックスに関連したグッズやメニューの開発、話題づくりを通じて施設の魅力アップを図る。（関係事業：3-①）

文化観光拠点施設名

徳島県立阿波十郎兵衛屋敷



主要な文化資源

○「阿波人形浄瑠璃（重要無形民俗文化財）」

阿波人形浄瑠璃は、義太夫節による三人遣いの人形芝居で、徳島県内各地の農村舞台において神社の祭礼などで上演されてきた。徳島藩主の保護奨励と藍商人の支援などにより、徳島城下や吉野川流域の農村地帯で、淡路の人形座が頻繁に公演を行ったことから、18世紀前半以降、各地で素人による人形座が成立した。農村舞台での視覚効果を狙い、大型



阿波人形浄瑠璃

の人形を大きく操る独自の演出方法を特色とする。明治中期の全盛期には70以上の人形座があった。

阿波、淡路の人形座に供給するため、当地では人形師（制作者）を多数輩出し、現代も多くの人形師

が県内で活躍している。また、県内には多くの農村舞台が現存、現在でも農村舞台において、公演が行われており、この公演を支えるために5つの太夫部屋と20の人形座があり、文化継承を見据えて小学校から大学まで人形浄瑠璃の部活動が活発に行われている。

○「阿波木偶（徳島県伝統的特産品）」

一般的に木彫りの人形を木偶(でく)と呼ぶが、西日本では「でこ」とも呼ばれる。徳島では人形浄瑠璃が盛んにおこなわれていたこともあり、人形師によって数多の阿波木偶(でこ)がつくられた。文楽人形と比べ、阿波では庶民の娯楽として野外の農村舞台で演じられることが多く、離れていてもよく見えるように「頭(かしら)」が少し大きいのが特長である。人形忠や天狗久、大江巳之助などの優れた人形師も誕生し、現在でも、30人以上の人形師が県内で活躍しており、全国から人形の修復も寄せられてきている。

○「農村舞台（重要有形民俗文化財等）」

全国各地の農山漁村の神社の境内等には、歌舞伎や人形浄瑠璃、芝居など様々な芸能が演じられた「農村舞台」が多数残されているが、中でも徳島県は、兵庫、長野、岐阜、愛知などと並ぶ全国有数の農村舞台の宝庫である。農村舞台は、そこで演じられた芸能によって分類されるが、全国的には歌舞伎を主としたものが圧倒的に多いのに対し、徳島県は人形芝居を主とした舞台がほとんどであり、全国の人形芝居用の舞台の約97%が集中している。

県内には中山間地域を中心に約80棟の農村舞台が現存し、現在も10箇所以上の農村舞台で公演が行われている。徳島県は、かつて村落ごとに劇場を持ち、人形浄瑠璃をはじめとする様々な芸能を、鑑賞するだけでなく自らも参加し楽しんだ劇場王国である。

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

阿波人形浄瑠璃は、義太夫節による三人遣いの人形芝居で、徳島県内各地の農村舞台において神社の祭礼などで上演されてきた。

徳島藩主の保護奨励と藍商人の支援などにより、徳島城下や吉野川流域の農村地帯で、淡路の人形座が頻りに公演を行ったことから、18世紀前半以降、各地で素人による人形座が成立した。農村舞台での視覚効果を狙い、大型の人形を大きく操る独自の演出方法



阿波人形浄瑠璃



拝宮農村舞台

を特色とする。明治中期の全盛期には70以上の人形座があった。

阿波、淡路の人形座に供給するため、当地では人形師(制作者)を多数輩出した歴史があり、現代も30人以上の人形師が県内で活躍している。また、県内には中山間地域を中心に約80棟の農村舞台が現存し、現在も10箇所以上の農村舞台で公演が行われている。この公演を支えるために5つの太夫部屋と20の人形座があり、文化継承を見据えて小学校から大学まで人形浄瑠璃の部活動が活発に行われている。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

人形忠や天狗久、大江巳之助など、江戸時代から現代に至るまで、徳島県の人形師が全国津々浦々の人形芝居を支えてきた。

木偶（でこ）人形芝居の肝は表情ゆたかな「頭（かしら）」で、時代性、人形の役柄、作者によってその個性や魅力が大きく異なり、これが人形の命に相当する。現存する貴重な人形の頭について、頭の内部のパーツに至るまで精巧な3Dデータを作成し、デジタルアーカイブの構築に取り組んでいる。

3Dプリント・木偶人形



・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)
徳島県立阿波十郎兵衛屋敷では、映像（英語字幕付き）と展示室での解説（英文表記の展示パネル、英語による説明）により資源の魅力や歴史背景を伝達するとともに、三人遣いの人形操作の解説と参加者による体験を提供しながら、毎日2回の実演を行っている。また、阿波人形浄瑠璃を社会に普及するための拠点施設として、農村舞台での公演の支援、人形浄瑠璃団体の活動支援、広報などの役割も担っている。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況、国が示す「イベント開催の制限」等を勘案しながら、感染防止対策に十分留意しつつ、阿波人形浄瑠璃の公演を実施し、多くの来館者に地域の人形座による味わいのある「人形浄瑠璃」を体感してもらう。
- ・展示室では、展示してある「阿波木偶人形」の解説を詳細に行い、希望者には木偶人形を操る体験をしていただき、阿波人形浄瑠璃の深く味わいのある魅力を実感していただく。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

- ・パリ・ユネスコ本部での上映で大好評を博した「デジタル襖からくり」について、これまではイベント時のみ単発で投影してきたが、今回、阿波十郎兵衛屋敷において、毎日、上映できるよう設備を常設するとともに、襖からくりが生まれた農村舞台を美しい自然を背景に映像化し、併せて上映する。
- ・木偶人形の「頭」を表面だけでなく、内部構造も3Dアーカイブし、WEB3Dアニメーションの制作や、3Dプリント教材の制作、展示や子ども向けのワークショップ等を開催する。



襖からくり

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)
どのような国・地域からの来館者が多いかを把握した上で、元マサチューセッツ大学教授のマーティン・ホルマン氏に、館内案内や展示等の多言語化の状況をチェックしてもらい、不足等があれば、スマホでQRコードを読み込む方法などで、多言語表示を追加する。また、同氏から、人形浄瑠璃実演等の説明について、多言語化の指導を受ける。

また、パネル表示やARグラス等を用いて、人形浄瑠璃公演のリアルタイム翻訳を行い、インバウンドはもとより、現代語訳により、日本人にもストーリーをよく理解できるようにする。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

文化資源を活用したこれまでにない切り口の観光について、一般社団法人イーストとくしま観光推進機構、一般社団法人徳島県観光協会、一般社団法人ツーリズム徳島など観光関連団体や、県内外の博物館等の文化施設、大学、遊山箱文化保存協会など文化施設・団体に対して、積極的な提案と実施に向けた連携協力を行っている。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

県観光協会やイーストとくしま観光推進機構等が各種データの収集・整理・分析を行っている。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C Aサイクルの確立

イーストとくしま観光推進機構等が、事業の方針の策定、K P I の設定・P D C Aサイクルの確立といった観点で、「観光地域づくりの方向性・情報の共有」と、「多様な事業の調整等のマネージメント機能」及び「各調査などにより観光客の実態を把握し旅行商品やサービスに反映させるマーケティング機能」を果たす役割を担っている。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

・イーストとくしま観光推進機構など、DMOや観光事業者と連携し、地域の多様な関係者を巻き込み合意形成を図りつつ、データに基づく科学的なアプローチを用いて館の持つ観光資源の磨き上げを実施し、旅行者のニーズに即した観光コンテンツ造成を行うとともに、効果的な情報発信・プロモーションを実施する。

・引き続き、県観光協会やDMO、観光団体等にも、積極的に情報提供を行い、様々な観光ツアー等に、「阿波人形浄瑠璃の公演」等が、多く組み込まれるよう、緊密な連携を図る。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

県観光協会やイーストとくしま観光推進機構等が、引き続き各種データの収集・整理・分析を行う。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C Aサイクルの確立

引き続き、DMOが、事業の方針の策定、K P I の設定・P D C Aサイクルの確立といった観点で、「観光地域づくりの方向性・情報の共有」と、「多様な事業の調整等のマネージメント機能」及び「各調査などにより観光客の実態を把握し旅行商品やサービスに反映させるマーケティング機能」を果たす。

施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

特定非営利活動法人新町川を守る会と徳島県藍染研究会との連携により、吉野川のクルーズと人形浄瑠璃鑑賞、藍染め体験、徳島の食材の昼食をセットにした「徳島じょうりクルーズ」を毎月実施し、徳島の文化と、そのフィールドを総合的に学ぶことのできるツアーを提供している。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

・徳島市中心部から、吉野川を横断して徳島県立阿波十郎兵衛屋敷へ向かう不定期航路事業を、ひょうたん島クルーズを実施しているNPO法人新町川を守る会に委託し、運営する。その際、NPOにおける運航管理を効率的に行うため、地元タクシー会社が開発したスマホアプリをカスタマイズして活用する。

・文化観光推進事業者が、宿泊施設や飲食店等と連携して、地元特産の食材を用いたお弁当を、徳島ならではの伝統工芸品「遊山箱」を用い、ツアーやイベント等に合わせて提供する。



じょうりクルーズ

文化観光拠点施設名 阿波おどり会館



主要な文化資源

阿波おどり実演、阿波おどりの歴史、関連する衣装、鳴り物、小道具等

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

会館2階の「阿波おどりホール」は、阿波おどりを観覧するための専用ホール（客席数250席）となっている。

昼の公演は、阿波おどり会館の専属連が出演、夜の公演は有名連33連が毎日交代で1連ずつ出演し、躍動的な阿波おどりを、観客の目の前で披露する。公演では「戦前・戦後・現代」の踊り方の変遷を実演し、歴史を知っていただくとともに、「阿波おどり体験コーナー」を設け、観客が飛び入りで参加することで、阿波おどりの「楽しさ」「魅力」を実感して頂いている。（現在は、新型コロナ感染拡大を受け、観客者数や公演内容を縮小）。



会館3階の「阿波おどりミュージアム」では、阿波おどりの歴史と文化を学ぶことができる。衣装や小道具、昔と今の鳴り物、昔の阿波おどりの様子を再現したミニチュアなどを用いて、阿波おどりの変遷をわかりやすく展示している。

また、会館2階には写真展や作品展に利用することができる「ギャラリースペース」があり、「有名連の浴衣展」「阿波おどり写真コンクール入賞作品展」など、阿波おどりに関するイベントが定期的に行われており、窓際には、有名連33連の名前が入った提灯を展示している。



ギャラリースペース

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

「阿波おどりミュージアム」内に、徳島が1年で最も盛り上がる夏の阿波おどり本番の様子を、ヘッドマウントディスプレイでの360度の映像で疑似体験できる「阿波おどりVR」コーナーを設置しており、演舞場・舞場（総踊り）や選抜阿波踊りステージ、お盆の市街の様子など、臨場感のある体験ができる。

また、5階「メディアスクエア」では、PC端末により、阿波おどりに関する新聞記事（昭和51年～現在）を閲覧することができる。



「阿波おどりVR」コーナー

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

どのような国・地域からの来館者が多いかを把握した上で、次のとおり多言語化を図る。

〔阿波おどりホール〕・・・阿波おどり公演時（昼）に4カ国（英・繁・簡・韓）語の字幕を

スクリーンに投影。中国語の通訳案内士を配置

[阿波おどりミュージアム]・・・3カ国(英・繁・簡)語のQRコードを展示説明に設置(VRも対応)
[全体(館内案内等)]・・・・・・3カ国(英・繁・簡)語パンフレット作成、受付に通訳アプリを導入

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)

新型コロナウイルスの感染拡大状況、国が示す「イベント開催の制限」等を勘案しながら、感染防止対策に十分留意しつつ、阿波おどりの実演を実施し、多くの来館者に「本物の阿波おどり」を体感してもらうとともに、連員(踊り手)指導のもと、実際におどりを体験してもらい、阿波おどりの素晴らしい魅力を実感していただく。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第2号)

・「阿波おどりVR」のコンテンツを追加し、充実を図ることや、県立博物館におけるAR等の新技術を用いた文化を深く知るための新しい取組について、その効果を勘案し、必要に応じ、「阿波おどり」の紹介において、AR等の新技術の導入について検討を行う。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介(施行規則第1条第1項第3号)

元マサチューセッツ大学教授のマーティン・ホルマン氏に、館内案内や展示等の多言語化の状況をチェックしてもらい、不足等があれば、スマホでQRコードを読み込む方法などで、多言語表示を追加する。また、同氏から、阿波おどり実演等の説明について、多言語化の指導を受ける。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

○「阿波おどり公演」PRによる旅行ツアー組込

国内は元より、世界的にも知名度が高い徳島の阿波おどりが年間を通して楽しめる唯一の施設として、県内観光協会やDMO等に、阿波おどり公演や、各種イベント情報を頻繁に提供し、旅行ツアーの行程に組み込まれるよう取り組み、連携を図っている。

○眉山ロープウェイ

当館5階には、建物内に眉山ロープウェイ山麓駅があり、眉山山頂駅までの所要時間は約6分。山頂からは、紀伊水道に面した徳島平野の雄大なパノラマを楽しむことができ、徳島市中心部の観光スポットとなっている。



○「あるでよ徳島(県物産協会運営)」(県内最大級の土産物売り場)

当館1階には、「公益社団法人 徳島県物産協会」が運営する県物産観光交流プラザ「あるでよ徳島」があり、徳島の特産品約2千点が販売されている。同プラザは、本年10年ぶりの全面改装を実施。天井や商品棚に県産材を用い、入り口付近には阿波人形浄瑠璃の木偶人形5体を設置、各コーナーに藍染め生地の案内表示を掲げるなど、さらに徳島県らしい展示・販売施設として3月1日リニューアルオープンした。阿波おどり会館では、



県物産観光交流プラザ「あるでよ徳島」

県物産協会とイベント情報等の情報交換を行うなど、連携して来館者、観光客の増加に取り組んでいる。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

イーストとくしま観光推進機構等が各種データの収集・整理・分析を行っている。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

イーストとくしま観光推進機構等が、事業の方針の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立といった観点で、「観光地域づくりの方向性・情報の共有」と、「多様な事業の調整等のマネージメント機能」及び「各調査などにより観光客の実態を把握し旅行商品やサービスに反映させるマーケティング機能」を果たす役割を担っている。

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

- ・イーストとくしま観光推進機構など、DMOや観光事業者と連携し、地域の多様な関係者を巻き込み合意形成を図りつつ、データに基づく科学的なアプローチを用いて館の持つ観光資源の磨き上げを実施し、旅行者のニーズに即した観光コンテンツ造成を行うとともに、効果的な情報発信・プロモーションを実施する。
- ・引き続き、県観光協会やDMO、観光団体等にも、積極的に情報提供を行い、様々な観光ツアー等に、館内展示の観覧や「阿波おどり実演」が、多く組み込まれるよう、緊密な連携を図る。
- ・ミュージアム・ショップ的役割を担う「あるでよ徳島」について、県物産協会と連携したイベント等を開催し、「来館者の増」及び「製品の売上増」を目指す。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

イーストとくしま観光推進機構等が、引き続き各種データの収集・整理・分析を行う。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

引き続き、DMOが、事業の方針の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立といった観点で、「観光地域づくりの方向性・情報の共有」と、「多様な事業の調整等のマネージメント機能」及び「各調査などにより観光客の実態を把握し旅行商品やサービスに反映させるマーケティング機能」を果たす。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

徳島発のアニメイベント「マチ★アソビ」は平成21年の第1回開催以来、徳島市の中心市街地を舞台とし、徳島ならではの「まちぐるみ」感や旬のメガヒット作品を中心とする斬新な企画、ゲストの近い距離感がファンの人気を集めている。阿波おどり会館では、眉山ロープウェイにより「眉山山頂マチアソビカフェ」に直結していることや、マチ★アソビの主要開催地である東新町商店街に隣接していることなどから、「アニメまつり実行委員会」等と連携して、マチ★アソビ関連イベントを積極的に開催し、来館者の増及び館の知名度アップに努めている。



「マチ★アソビ」の様子

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

- ・文化観光推進事業者が、宿泊施設や飲食店等と連携して、地元特産の食材を用いたお弁当を、徳島ならではの伝統工芸品「遊山箱」を用い、ツアーやイベント等に合わせて提供する。
- ・マチ★アソビ関連イベント等を開催し、来館者の増及び館の知名度アップに努める。

文化観光拠点施設名

藍住町歴史館 藍の館



主要な文化資源

阿波藍栽培加工用具（重要有形民俗文化財（国指定））、藍商・奥村家住宅（県指定有形文化財（建造物））、奥村家文書（町指定有形文化財（古文書約13万点））

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

【全体】

藍の館は、「藍商・奥村家」の屋敷をそのまま資料館としており、さらに隣接する「藍住町歴史館（2階建て）」にも、展示コーナーを設け、屋敷を含め、館内の各所に藍染めの製造工程をミニチュアで再現したり、当時の農機具や民具、藍染めの伝統的な着物や古布、藍の現代作品、藍の流通関係史料、藍商の経営史料（古文書）、奥村家美術品などを常時展示している。



阿波藍製造工程・ミニチュア

【阿波藍栽培加工用具（重要有形民俗文化財（国指定））】

屋敷の元寝床（葉藍を醗酵させる部屋）には、阿波藍栽培の過程と作業に使われた当時の農機具、道具を展示している。阿波藍の栽培から加工には多くの道具を必要とし、藍の播種から出荷までの24場面を再現した紙人形とともに、道具の使用方法や作業工程を分かりやすく解説している。



阿波藍栽培加工用具

【日本遺産「藍のふるさと阿波」】

日本遺産に認定された「藍のふるさと阿波 ～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」は、「阿波藍」に加え「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」など、徳島の主要な文化資源が盛り込まれ、観光の視点からも魅力的なストーリーとなっている。

新館では、その日本遺産の構成資産とストーリーを分かりやすくパネル等で解説している。



【藍染め体験】

藍の館の東寝床では、実際に昔ながらの藍汁を使った藍染めを体験することができる。指導員の説明を聞きながら、全行程20分ほどで、自分だけのオリジナルハンカチやバンダナ、スカーフ等を染めることができ、実体験によって、「阿波藍」を深く知り、さらに興味を高めてもらえるよう活動を行っている。



・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

日本遺産「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」のストーリーの普遍的価値や魅力を周知し、未来に継承するため、高いブランドイメージの醸成を目指した4K以上の高解像度の動画映像を日本遺産事業の実施主体である「藍のふるさと阿波魅力発信協議会（藍住町・構成団体）」において制作、「藍の館」において上映している。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

上記「適切な情報の活用による解説・紹介」で説明したとおり、藍の播種から出荷までの24場面を再現した紙人形とともに、道具の使用方法や作業工程を解説しているが、その解説パネルは、4カ国語（日・英・繁体・簡体・韓）により、表記している。

また、日本遺産の構成資産やストーリーの解説についても、同様に4カ国語対応（日・英・繁体・簡体・韓）で表記している。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

・引き続き、日本遺産に認定された「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」について、「阿波藍」に加え「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」など、徳島の主要な文化資源が盛り込まれた魅力的なストーリーについて、わかりやすい解説や発信に取り組む。

・藍染め体験についても、実体験によって、「阿波藍」を深く知り、さらに興味を高めてもらえるよう取組を継続する。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

県立博物館におけるAR、VR等の新技術を用いた文化を深く知るための新しい取組について、その効果を勘案し、必要に応じ「阿波藍」の紹介について、AR、VR等の新技術を導入する。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

元マサチューセッツ大学教授のマーティン・ホルマン氏に、館内案内や展示等の多言語化の状況をチェックしてもらい、不足等があれば、スマホでQRコードを読み込む方法などで、多言語表示を追加する。また、同氏から、藍染め体験指導員の説明について、多言語化の指導を受ける。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

「藍のふるさと阿波魅力発信協議会」との連携により、当館の展示内容や「藍染め体験」について、観光関係団体等への情報発信を行っており、様々な観光ツアー等に、数多く組み込まれている。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

該当なし

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

該当なし

本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

「藍のふるさと阿波魅力発信協議会」との連携を継続しつつ、当協議会に参加している県観光協会や

DMO、観光団体等にも、積極的に情報提供を行い、様々な観光ツアー等に、館内展示の観覧や「藍染め体験」が、多く組み込まれるよう、緊密な連携を図る。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

イーストとくしま観光推進機構等が、各種データの収集・整理・分析を行う。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

イーストとくしま観光推進機構等が、事業の方針の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立といった観点で、「観光地域づくりの方向性・情報の共有」と、「多様な事業の調整等のマネージメント機能」及び「各調査などにより観光客の実態を把握し旅行商品やサービスに反映させるマーケティング機能」を果たす。

施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

「藍のふるさと阿波魅力発信協議会」において、作成した「藍のふるさと阿波スマートガイド」は、日本遺産「藍のふるさと阿波」の構成文化財を解説・案内するコンテンツであるが、その中にコンシェルジュの機能がある。コンシェルジュ機能では、「見る・食べる・買う・遊ぶ・泊まる」等の旅情報を閲覧者に提供する機能があることから、関係する登録業者を募集し、連携を図っている。

本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

- ・「藍のふるさと阿波スマートガイド」への登録業者を、引き続き募集し、「藍の館」をはじめ、日本遺産の拠点と飲食店や販売施設、宿泊施設等との連携を進める。スマートガイドの認知度向上のためには、このシステムの機能であるスタンプラリーを実施する。
- ・文化観光推進事業者が、宿泊施設や飲食店等と連携して、地元特産の食材を用いたお弁当を、徳島ならではの伝統工芸品「遊山箱」を用い、ツアーやイベント等に合わせて提供する。

文化観光拠点施設名

徳島県立大鳴門橋架橋記念館
(渦の道)



主要な文化資源

鳴門の渦潮、大鳴門橋、鳴門市産業・観光等の紹介、吉野川・三大あわ文化（阿波藍・阿波おどり・阿波人形浄瑠璃）等のあわ文化（映像）、その他徳島県内の観光地・文化財

主要な文化資源についての解説・紹介の状況

現状の取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

1階のエディスペース（観光情報コーナー）において「阿波おどり」の動画を流すとともに、年に数回、パノラマ展望台（屋上）において、阿波おどりの演舞を実施するなど、実際に「あわ文化」に触れる機会の創出も図っている。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

円形の建物構造を活用し、「阿波おどり」及び「阿波藍による藍染め」、「農村舞台における阿波人形浄瑠璃」の「吉野川・三大あわ文化」や「落合集落」、「うだつの町並み」など、徳島の文化を360°の4K映像に映し出す「シアターawa」を設置している。



また、デジタルアトラクション「Play the Eddy」では、「触れると渦潮が発生する壁」や「アイテムを踏むと徳島の豆知識カードが出てくる床」「数分に1回発生する大渦の特別演出」などの仕掛けがあり、子どもにも渦潮が発生する様子などを体感することができる。

特に、「徳島の豆知識カード」では、「阿波おどり」、「阿波藍」、「阿波人形浄瑠璃」について紹介しており、楽しみながら「あわ文化」につい

て学ぶことができる。

さらに、「とくしま Trip」のコーナーでは、VRゴーグルにより「祖谷のかずら橋」を渡っている映像など、県内各地の観光スポットを実際に訪れているような体験ができる。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

どのような国・地域からの来館者が多いかを把握した上で、館内の施設案内表示などの日本語表記に、英語、韓国語、中国語（簡体字）を併記するとともに、展示物の一部については日本語表記に、英語、中国語（簡体字、繁体字）を併記している。

また、隣接する「渦の道」についても同様に英語、韓国語、中国語（簡体字）を併記している。

本計画における取組

・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

「阿波おどり」に加え「阿波人形浄瑠璃」の実演など「吉野川・あわ文化」を体感できるイベントを実施し、興味を持ってもらい、鳴門海峡に面した京阪神方面からの玄関口にある館としての立地条件と併設する人気施設「渦の道」の集客力（インバウンドを含む）を最大限に活かし、「吉野川・あわ文化」への「パイロット博物館」として、各施設への人の流れにつなげていく。

・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

県立博物館におけるAR、VR等の新技術を用いた文化を深く知るための新しい取組について、その効果を勘案し、360°4Kシアターにおける「あわ文化」の紹介と同様、AR、VR、デジタルサイネージ等の新技術を導入するなど、充実を図る。



360° 4Kシアター

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

元マサチューセッツ大学教授のマーティン・ホルマン氏に、館内案内や展示等の多言語化の状況をチェックしてもらい、不足等があれば、スマホでQRコードを読み込む方法などで、多言語表示を追加する。

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携
現状の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 ツアーの行程に組み込まれるよう、イーストとくしま観光推進機構、ツーリズム徳島等のDMO、観光事業者等と連携して「渦の道」に関する情報を提供しつつ、国内外の商談会に参加するとともに、各旅行会社を訪問してのセールス等を実施している。また、鳴門エリアの観光事業者と連携し、各観光施設とのセット券の販売による周遊促進を図っている。 ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 該当なし ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 該当なし
本計画における取組
<ul style="list-style-type: none"> ・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 今後も、国内はもとより海外の商談会に参加するとともに、各旅行会社を訪問しセールスを実施するなど、ツアー行程に組み込まれるよう取り組みを進めるとともに、DMO等に当館展示内容や、隣接する「渦の道」の情報を頻繁に提供し、ツアーの行程に組み込まれるようDMOや観光事業者等と連携し取り組んでいく。 また、DMOや各文化観光施設等と連携し、鳴門のみならず広域での観光地を割当て利用できるサービス「トラベルサブスクリプション」に取り組み、より文化観光施設の周遊促進につなげていく。 ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 イーストとくしま観光推進機構等が、各種データの収集・整理・分析を行う。 ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 イーストとくしま観光推進機構等が、事業の方針の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立といった観点で、「観光地域づくりの方向性・情報の共有」と、「多様な事業の調整等のマネジメント機能」及び「各調査などにより観光客の実態を把握し旅行商品やサービスに反映させるマーケティング機能」を果たす。
施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携
現状の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施 当施設を組み込んだ宿泊プラン作るなど宿泊事業者と連携した取組を進めている。 また、JR四国が海外旅行者向けに販売している「ALL SHIKOKU Rail Pass」のキャンペーンへの参画やレンタカーへの当施設のパンフレットの設置など交通事業者と連携した取組を進めている。
本計画における取組
<ul style="list-style-type: none"> ・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施 当施設のみならず県内文化観光施設や移動手段としてレンタカーを組み込んだ宿泊プランを作るなど、宿泊事業者や交通事業者等と連携した取組を進めていく。

8. 地域文化観光推進事業

8-1. 事業の内容

8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	県立博物館「新常設展」構築事業
事業内容	<p>県立博物館において、令和2年度に文化の森総合公園が開園30周年を迎えることを機に、新未来型の博物館へと「徳島まるづかみ！」をコンセプトに全面的にリニューアルする。</p> <p>■「楽しく知る、学ぶ」展示の充実</p> <p>「吉野川・三大あわ文化」(阿波藍・阿波おどり・阿波人形浄瑠璃)をはじめとした「あわ文化」に関する文化資源を見て、刺激された人々の想像力・探究心を、VR・AR等の新技術で後押しし、ここでの「気づき」をきっかけに県内のフィールドへ誘う展示を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ドーム型VRシアター」 ・スマホやタブレットアプリで展示のマーカを読みとり、3Dモデル等を見る <p>「AR“虫眼鏡”」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャル空間で360°映像を使った擬似的な体験ができる「仮想“どこでもドア”」 <p>■誰もが楽しめる展示へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プッシュ式通知式ガイド」により、タブレットを活用した多言語解説(日・英・繁体・簡体・韓)音声、手話解説を取り入れる。 ・子どもや車いすの方に配慮した展示解説(よみときラインの導入) ・授乳スペースの新設、オストメイト対応トイレへの改修 <p>■来館者との交流の促進や普及活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニケーションゾーン」を新設し、学芸員と来館者との交流拠点をつくり、学芸員によるイチオシ展示解説の充実を図る。 ・「県民コレクションコーナー」を新設し、オープンな博物館として、県民をはじめとした来館者が調査や研究結果を発信できよう交流機能を設ける。 ・スマホアプリ等によるバーチャル体験、VRシアターなどの「参加体験型展示」を実施する。 ・外国人に対応する多言語での解説や音声、手話解説を取り入れたガイドの導入など、「ユニバーサル展示」を実施する。 <p>上記の取組により、リニューアル後は、県内文化施設と連携し、博物館で広く知り、各館で深く知る「興味の好循環」を目指す。</p>
実施主体	徳島県
実施時期	令和2年4月～令和7年3月
継続見込	継続見込み (入館料等、自律的に資金を確保して実施)
アウトプット目標	文化の森総合公園・入館者数〔令和6年度：87万人〕
必要資金 調達方法	1,205百万円(内訳：1,196百万円(県債等) 3百万円(県費) 6百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))

(事業番号1-②)

事業名	デジタル技術 (AR、VR 等) による展示設備・コンテンツの整備
事業内容	全館共通で、次の事業を行う。 ・「デジタル襖からくり」について、イベント等の機会に、プロジェクター等を駆使し、艶やかな色彩を映像で投写してきたが、今回、阿波十郎兵衛屋敷において、毎日、上映できるよう設備を常設する。 ・襖からくりが生まれた「農村舞台」について、美しい自然を背景として、VR映像化するとともに、「阿波藍」「阿波おどり」等のVR映像化を行い、各館で上映を行う。 ・「吉野川・三大あわ文化 (阿波藍・阿波おどり・阿波人形浄瑠璃)」について、AR、MR、デジタルサイネージ等のデジタル技術を用い、各館の来館者がよりリアリティを感じることができるバーチャル体験を実施する。 ・大鳴門橋架橋記念館において、「360°シアターコンテンツ」の充実を図る。
実施主体	徳島県・徳島市・藍住町
実施時期	令和3年4月～令和7年3月
継続見込	継続見込み (入館料等、自律的に資金を確保して実施)
アウトプット目標	デジタル襖からくり4K映像、農村舞台VR動画上映数 (毎日)
必要資金 調達方法	104百万円 (内訳：69百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁)) 35百万円 (県費))

(事業番号1-③)

事業名	既存の形態にとらわれない新次元の博物館の創出
事業内容	全館共通で、次の事業を行う。 ○ <u>街角ミュージアム (モバイルミュージアム) の展開</u> 人が集まる場所 (銀行、宿泊施設、駅など) で街角 (ミニ) ミュージアム (モバイルミュージアム) を設置、各館に眠っている文化資源を最大活用し、これまで興味を持たなかった方が、日常生活の中で、文化資源に触れる機会を創出する。 ○ <u>文化資源デジタルアーカイブ推進事業</u> 各館が所蔵している文化資源を2D・3Dデジタルデータでアーカイブする。 ■阿波十郎兵衛屋敷 ・木偶人形の頭を3Dスキャンする。 ・2年目以降は「頭 (かしら)」の内部構造も3Dアーカイブし、WEB3Dアニメーションの制作や、3Dプリント教材の制作、展示やワークショップを開催する。 ■県立博物館 ・館が所蔵している (フィールドを含む) 文化資源を3Dアーカイブ化 ○ <u>デジタルデータによる仮想博物館「おうちでミュージアムINとくしま (仮称)」の構築</u> アーカイブ化したデジタルデータを、仮想博物館 (オンライン) に集め、可能な範囲でオープンデータ化。単なるデータのオンライン展示だけでなく、ストーリー性を持った解説を掲載したり、適切な範囲で2次利用を認めるなど、SNS等へ投稿、拡散されるよう工夫を凝らし、ひいてはリアル (実物) を見にくる来館者の増を目指す。
実施主体	徳島県
実施時期	令和3年4月～令和7年3月

継続見込	継続見込み（入館料等、自立的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	<ul style="list-style-type: none"> ・街角ミュージアム設置数（県内3箇所/年） ・文化資源の新たなデジタルデータを作成数（2D・3D併せて100件以上） データや3Dプリンタによる教材を活用したワークショップ開催数（3回以上） ・SNS等への投稿数
必要資金	41百万円
調達方法	（内訳：27百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 14百万円（県費））

（事業番号1-④）

事業名	展示内容の適切な解説や多言語化等、来訪者の利便性向上に向けた人材確保及び設備の設置
事業内容	<p>全館共通で、次の事業を行う。</p> <p>○公演・展示品等多言語化、文化観光案内に係る翻訳・通訳講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーティン・ホルマン氏（※）を翻訳アドバイザーに迎えて、適切かつ味わいのある翻訳文を作成 <p>※元マサチューセッツ大学教授 関西学院大学講師。幼少期より人形劇に興味を持ち、昭和53年の初来日以来、人形浄瑠璃に強い関心を持って、日本各地を訪れて研究を行ってきた。日本人以上に日本の文化に理解があり、米国大学を退職後は、神戸市に移住した。その後、「日本で最も人形浄瑠璃が盛んな場所は徳島」と考え、徳島に居を移し、令和元年10月には、自ら人形座を起こして、出身の米国と徳島から1文字ずつとり、「徳米（とくべい）座」と名付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各博物館の学芸員やボランティア向けの文化観光案内通訳講座の開催 ・人形浄瑠璃の演目の翻訳（現代語訳を含む）を「太夫」に合わせてリアルタイムでARグラスや電光パネル等に表示させる。 ・他の博物館の展示品紹介で、QRコードを用いたスマホ・タブレットへの翻訳文の表示 <p>○徳島県文化観光推進コーディネーター人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画全般を行うコーディネーター（1名）及び事務処理を担当する事務職員（1名）を雇用し、スムーズな企画立案、事務処理に繋げるとともに、観光コンサルティングの専門家を招へいし、文化観光推進のアドバイスを受ける。 ・事務費（旅費、消耗品費、PC・公用車借上等）
実施主体	徳島県・徳島市・藍住町
実施時期	令和3年3月～令和7年3月
継続見込	継続見込み（入館料等、自立的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳講座の開催数（延べ15回） ・文化観光関係人材の育成数（2名）→計画期間後も同様の業務に従事
必要資金	81百万円
調達方法	（内訳：54百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 27百万円（県費））

8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	文化観光来訪者の移動に係る利便性向上事業
事業内容	<p>全館共通（一部、館独自）で、次の事業を行う。</p> <p>○「水都とくしま」推進事業（阿波十郎兵衛屋敷・実施） 徳島市中心部から、吉野川を横断して阿波十郎兵衛屋敷へ向かう不定期航路事業を、ひょうたん島クルーズを実施している「NPO法人新町川を守る会」に委託し、運営する。</p> <p>○レンタサイクル整備・バス等と自転車を組み合わせたツアー企画や循環運行 ・各館の移動で自由に使える「レンタサイクル」を整備。各館での乗り捨て自由にして、来訪者の利便性を確保する。 ・バスに自転車を搭載し、双方のメリットを活かした移動方法により、ツアー企画や循環運行等を行う。</p> <p>○おもてなしタクシー・レンタカーによる周遊観光促進事業 県内の周遊観光を促進するため、おもてなしタクシーサービス向上を図る実証実験を実施するとともに、レンタカー利用の訪日外国人向け旅行商品に対する助成制度の積極的な運用を図り、二次交通対策を強化する。 ※関係者と連携・協議の上、検討・実施する。</p>
実施主体	徳島県
実施時期	令和2年4月～令和7年3月
継続見込	継続見込み（利用料等、自律的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「じょうりクルーズ」運行回数（40回/年） ・レンタサイクルの取組参加施設数（7施設） ・サイクリングツアー（エコツアー）の企画数（5企画） ・おもてなしタクシー認定件数（20件/年）
必要資金 調達方法	<p>99百万円 （内訳：88百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 11百万円（県費））</p>

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	文化観光の経済効果を高める地域連携
事業内容	<p>全館共通（一部、館独自）で、次の事業を行う。</p> <p>○商品の文化的価値を伝えるミュージアムショップの魅力向上 ミュージアムショップ店員等が参加できる商品の文化的価値を学ぶ研修会を開催するとともに、商品説明やディスプレイ方法についても、専門家を派遣し、現場でのアドバイスをを行う。</p> <p>○徳島ならではの伝統工芸「遊山箱」体験支援事業 文化観光推進事業者が、宿泊施設や飲食店等と連携して、地元特産の食材を用いたお弁当を、徳島ならではの伝統工芸品「遊山箱」を用い、ツアーやイベント等に合わせて提供事業について、支援を行う。</p>

	○ <u>日本遺産「藍のふるさと阿波」関係事業（藍の館・実施）</u> 藍のふるさと阿波スマートガイドは、日本遺産「藍のふるさと阿波」の構成文化財を解説・案内するコンテンツであるが、そのコンシェルジュの機能があり、見る・食べる・買う・遊ぶ・泊まる等の旅情報を閲覧者に提供する機能がある。このコンテンツへの登録業者を募集し、日本遺産の拠点と飲食店や販売施設、宿泊施設等との連携を進める。スマートガイドの認知度向上のためには、このシステムの機能であるスタンプラリー等を実施する。
実施主体	徳島県・藍住町
実施時期	令和2年4月～令和7年3月
継続見込	継続見込み（入館料等、自律的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	・ミュージアムショップの満足度向上（アンケート調査により把握） ・「遊山箱」体験参加者（500名） ・観光客入り込み数〔令和元年度：3万2千人 → 令和6年度：5万人〕
必要資金 調達方法	47百万円 （内訳：36百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 11百万円（県費））

(事業番号3-②)

事業名	文化観光に関する観光業界との連携強化
事業内容	<p>全館共通で、次の事業を行う。</p> <p>○<u>四国・デスティネーション・キャンペーン推進事業</u> 地元自治体やDMO等観光団体と連携し、「藍染め」や「阿波和紙」などの体験観光、脇町や善入寺島の「サイクル・ツーリズム」など周辺観光とトロッコ列車を組み合わせた「線から面」へとつながる効果的な取組を展開し、周遊の促進を図る。</p> <p>○<u>インバウンドで飛躍「桃源郷にし阿波」魅力強化事業</u> 観光産業で潤う地域づくりを目指し、活気あふれる「桃源郷にし阿波（※）」を実現するため、インバウンドプロモーションの強化や観光宿泊施設事業継続マネジメント体制構築・訓練実施や主要駅付近の多言語案内標識の整備等、受入環境整備を実施するとともに、地域参画型の観光地域づくりを促進する。</p> <p>※にし阿波の山間部にある集落は、険しい山々の中腹に形成され、山や畑、石積みやコエグロ、家屋などが一体となった景観は、桃源郷とも称されている。「県立博物館」及び「大鳴門橋架橋記念館」では、先人から脈々と受け継がれてきたこれらの歴史と知恵と工夫にあふれた、この土地ならではの伝統や文化を総合的に理解できるようよう展示を行っている。</p> <p>○<u>観光コンテンツの造成事業</u> 徳島東部圏域内で、「食」「文化・伝統」「自然・体験」などのテーマ別での着地型旅行商品の造成を支援することにより、「徳島ならではの」の着地型旅行商品の増加を図る。</p>
実施主体	徳島県・イーストとくしま観光推進機構、そらの郷
実施時期	令和2年4月～令和7年3月
継続見込	継続見込み（販売利益等、自律的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	・「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数（令和2年：3万1千5百人） ・観光コンテンツ造成数20件/年 着地型旅行商品造成数5件/年
必要資金 調達方法	158百万円 （内訳：89百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 69百万円（県費））

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	県立博物館ウェブサイトリニューアル事業
事業内容	<p>県立博物館において、常設展の全面リニューアルを機に、「吉野川・三大あわ文化」等の特徴的な魅力を国内外に発信する取組を強化するため、県立博物館ウェブサイトを再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語化、読み上げ機能の付加 ・県下の自然資源、文化資源の全貌を知るための玄関口としてのショーウィンドウ機能の強化 ・文化資源デジタルアーカイブ推進事業におけるハブ機能 ・他館との有機的な連携によるフィールドへの誘い機能の充実
実施主体	徳島県
実施時期	令和3年4月～令和7年3月
継続見込	継続見込み（入館料等、自律的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	県立博物館ウェブサイトアクセス数（1千万件／年度後半のみ）
必要資金 調達方法	12百万円 （内訳：8百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 4百万円（県費））

(事業番号4-②)

事業名	徳島県文化観光推進普及啓発・発信事業
事業内容	<p>全館共通で、次の事業を行う。</p> <p>○<u>徳島県文化観光推進地域計画広報事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に関西地方に向けて、大型イベントに出展するなど、効果的な発信を行い、計画の認知度を上げる。 ・徳島県の文化観光に関するブランディングムービーを制作し、発信する。 <p>○<u>ARエフェクトを活用したSNSへの投稿促進事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラムアプリで使用するARエフェクトについて、各館の展示品や地域の文化資源を素材として制作。 ・県民や来訪者にダウンロードしてもらい、遊び心のある写真を撮影、インスタグラム等への投稿を促す。 <p>○<u>DMOとの連携による情報発信・プロモーション事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県東部圏域15市町村が有する「食」「名所」「歴史・文化・伝統」「アクティビティ」「異文化体験」などの観光資源を、魅力的な写真や動画等を活用し、機構ホームページを用いて配信することで、閲覧数の増加と発信力の強化を図るとともに、多様化する旅行者のニーズに対応した情報発信による観光誘客を図る。 ・配信した情報に対するリアクションや、SNS等で発信される観光等の情報を分析し、マーケティングに役立てることで、より効果的な情報発信や、ブランド力の向上、新たな観光コンテンツの発掘などにつなげるほか、配信・分析したデータを活用し、他の広域DMO、旅行代理店、ランドオペレーター等への情報提供やセールスに活用できる素材集としてとりまとめる。
実施主体	徳島県・イーストとくしま観光推進機構・そらの郷
実施時期	令和2年7月～令和7年3月

継続見込	継続見込み（販売利益等、自律的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の認知度向上 ・ARエフェクト作成数200個 ARエフェクトアップロード数（30件） ・旅行者のニーズに対応した情報発信
必要資金 調達方法	26百万円 （内訳：21百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 5百万円（県費））

(事業番号4-③)

事業名	吉野川・三大あわ文化の国内外発信
事業内容	<p>全館共通で、次の事業を行う。</p> <p>○「阿波藍」魅力創造発信プロジェクト 「阿波藍」の振興と発展を図るため、藍関係者の人材育成、国内外での藍染め製品の展示・販売商談会、県内での藍が息づく街づくりや観光施設、宿泊施設での藍染ワークショップを実施する。</p> <p>○阿波おどり体感事業 吉野川・三大あわ文化の一つ「阿波おどり」を、春・夏・秋・冬、年間通じて体感できるようイベント開催等を行い、国内外における阿波おどりファンを増やし、阿波おどり会館への来館者とともに、来訪者の増を目指す。</p> <p>○人形座の海外派遣による阿波人形浄瑠璃の発信 令和3年度は、欧米2カ国への人形座の派遣を予定（令和4年度以降も継続を検討）しており、併せて、「阿波おどり」や「阿波藍による藍染め製品」のプロモーションを行う。 海外プロモーションについては、日本政府観光局（JNTO）による海外発信について検討・協議の上で実施する。</p>
実施主体	徳島県
実施時期	令和2年4月～令和7年3月
継続見込	継続見込み（入館料、販売利益等、自律的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「阿波藍」の振興と発展を図るためのワークショップ開催回数 ・四季を通じた阿波おどりイベント開催数（新型コロナの影響により春夏中止） ・海外派遣数
必要資金 調達方法	68百万円 （内訳：8百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 60百万円（県費））

8-1-5. 1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	W i - F i、キャッシュレス、バリアフリー整備事業
事業内容	全館共通で、事業1-④と連動し、来館者の利便性を高めるため、必要に応じて、各館にW i - F i、キャッシュレス、バリアフリーの整備を行う。
実施主体	徳島県・徳島市・藍住町 ※事業1-④と連動。
実施時期	令和3年6月～令和7年3月
継続見込	継続見込み（入館料等、自律的に資金を確保して実施）
アウトプット目標	W i - F i設置・完了、キャッシュレス、バリアフリー導入箇所数
必要資金 調達方法	8百万円 (内訳：5百万円（文化芸術振興費補助金（文化庁）） 3百万円（県費）)

8-2. 特別の措置に関する事項

8-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	—
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	—
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法（※）	
工事期間（※）	
復旧方法（※）	

8-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和2年度	690 百万円	事業番号1-①	600百万円	600百万円(県債等)
		事業番号1-④	1百万円	1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号2-①	8百万円	8百万円(県単)
		事業番号3-①	23百万円	18百万円(文化芸術振興費補助金、文化資源活用事業費補助金(文化庁)) 5百万円(県費)
		事業番号3-②	32百万円	14百万円(地方創生推進交付金(内閣府)) 4百万円(補助金(徳島県)) 14百万円(県費)
		事業番号4-②	10百万円	10百万円(負担金(市町村))
		事業番号4-③	16百万円	16百万円(県費)
令和3年度	755 百万円	事業番号1-①	596百万円	596百万円(県債等)
		事業番号1-②	27百万円	18百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 9百万円(県費)
		事業番号1-③	11百万円	7百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 4百万円(県費)
		事業番号1-④	20百万円	13百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 7百万円(県費)
		事業番号2-①	23百万円	3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 20百万円(県費)
		事業番号3-①	13百万円	11百万円(文化芸術振興費補助金、文化資源活用事業費補助金(文化庁)) 2百万円(県費)
		事業番号3-②	31百万円	14百万円(地方創生推進交付金(内閣府)) 4百万円(補助金(徳島県)) 13百万円(県費)
		事業番号4-①	6百万円	4百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 2百万円(県費)
		事業番号4-②	4百万円	3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 1百万円(県費)
		事業番号4-③	22百万円	8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 14百万円(県費)
		事業番号5-①	2百万円	1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 1百万円(県費)
令和4年度	135 百万円	事業番号1-①	3百万円	3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁))
		事業番号1-②	23百万円	15百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 8百万円(県費)
		事業番号1-③	12百万円	8百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 4百万円(県費)
		事業番号1-④	20百万円	13百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 7百万円(県費)
		事業番号2-①	23百万円	3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 20百万円(県費)
		事業番号3-①	4百万円	3百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 1百万円(県費)
		事業番号3-②	32百万円	14百万円(地方創生推進交付金(内閣府)) 4百万円(補助金(徳島県)) 14百万円(県費)
		事業番号4-①	2百万円	1百万円(文化芸術振興費補助金(文化庁)) 1百万円(県費)

		事業番号4-②	4百万円	3百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
		事業番号4-③	10百万円	10百万円 (県費)	
		事業番号5-①	2百万円	1百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
令和5年度	135百万円	事業番号1-①	3百万円	3百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	
		事業番号1-②	27百万円	18百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	9百万円 (県費)
		事業番号1-③	8百万円	5百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	3百万円 (県費)
		事業番号1-④	20百万円	13百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	7百万円 (県費)
		事業番号2-①	23百万円	3百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	20百万円 (県費)
		事業番号3-①	4百万円	3百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
		事業番号3-②	32百万円	14百万円 (地方創生推進交付金 (内閣府))	4百万円 (補助金 (徳島県)) 14百万円 (県費)
		事業番号4-①	2百万円	1百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
		事業番号4-②	4百万円	3百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
		事業番号4-③	10百万円	10百万円 (県費)	
		事業番号5-①	2百万円	1百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
		令和6年度	135百万円	事業番号1-①	3百万円
事業番号1-②	27百万円			18百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	9百万円 (県費)
事業番号1-③	8百万円			5百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	3百万円 (県費)
事業番号1-④	20百万円			13百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	7百万円 (県費)
事業番号2-①	23百万円			3百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	20百万円 (県費)
事業番号3-①	4百万円			3百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
事業番号3-②	32百万円			14百万円 (地方創生推進交付金 (内閣府))	4百万円 (補助金 (徳島県)) 14百万円 (県費)
事業番号4-①	2百万円			1百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
事業番号4-②	4百万円			3百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)
事業番号4-③	10百万円			10百万円 (県費)	
事業番号5-①	2百万円	1百万円 (文化芸術振興費補助金 (文化庁))	1百万円 (県費)		
合計	1,850百万円				

国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

9. 計画期間

令和2年度～令和6年度

令和2年度 県立博物館新常設展構築事業

令和3年度 県立博物館新常設展構築事業

デジタル技術（AR、VR等）による展示設備・コンテンツの整備等

令和4年度 デジタル技術（AR、VR等）による展示設備・コンテンツの整備等

令和5年度 デジタル技術（AR、VR等）による展示設備・コンテンツの整備等

令和6年度 デジタル技術（AR、VR等）による展示設備・コンテンツの整備等